より、そう、ちから。
東北電力グループ



ESG DATA BOOK 2020

東北電力グループ ESGデータブック 2020

CONTENTS

イントロダクション

02 東北電力グループCSR方針
03 東北電力グループとステークホルダーとの関わり
04 地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み

Environment

06 環境経営
08 気候変動
09 環境保全・資源の有効活用
12 生物多様性への配慮
13 第三者による独立保証報告書・「環境関連データ集」など

Social

14 製品責任
19 安全
22 お客さまの安全確保の取り組み
23 お取引先の皆さまとのコミュニケーション
25 多様性を尊重した職場づくり
28 人材の確保と育成
30 健康経営に関する取り組み

Governance

31 コンプライアンス
34 リスクマネジメント

パフォーマンスデータ

35 設　備
35 原子力
35 株主・投資家
36 従業員
36 地　域
37 環　境

東北電力グループCSR方針

東北電力グループの考えるCSRは、経営理念である「地域社会との共栄」とグループスローガン「より、そう、ちから。」に基づき、企業グループが一体となって、お客さまと地域によりそい、エネルギーを中心としたサービスの提供等を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、地域や社会が直面する課題を解決し、社会の持続的な発展とともに成長することです。

これを実現するため、東北電力グループは、「東北電力グループ行動指針」のもと、事業活動のバリューチェーンを強力に支えるグループ各社の特長を活かしながら、一丸となった取り組みで総合力を発揮し、誠実で公正な事業活動を行うとともに、大切なステークホルダーの皆さまのご期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

東北電力グループとステークホルダーの関係

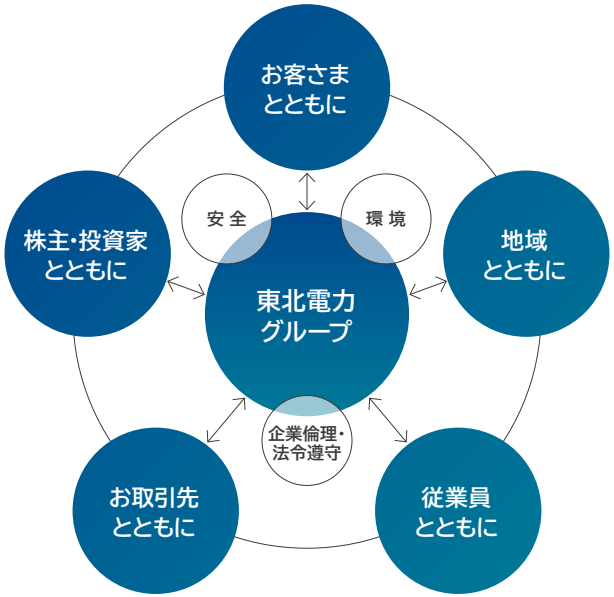

東北電力グループは、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、お客さま、地域、株主・投資家、お取引先、従業員の5つを重要なステークホルダーと認識し、双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の継続とステップアップにより、グループ各社が一丸となって、CSRを推進していきます。

お客さまとともに

安全確保を最優先に、暮らしの満足や事業活動を支える低廉なエネルギーの安定供給を中心として、お客さまが快適・安全・安心な生活空間を手にできるスマート社会の実現に資するサービス等を提供し、お客さまの豊かさの最大化を目指します。

株主・投資家とともに

情報開示の充実とコーポレート・ガバナンスの強化により、経営の透明性を高めるとともに、株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを進め、企業価値の向上に努めます。

従業員とともに

多様な人材のそれぞれの個性を尊重し、能力や意欲を最大限発揮でき、働きがいや働きやすさを実感できる職場づくりと人材育成を進め、従業員の豊かで健康的なライフデザインの構築に貢献します。

地域とともに

地域に寄り添いながら、地域課題解決に資する取り組みや、真に地域のためになる取り組みを行い、地域の持続的な発展に貢献するとともに、従業員一人ひとりが絶え間ないコミュニケーションを通じて地域と協調を図り、信頼関係を構築していきます。

お取引先とともに

公正・公平な取引を通じて、お取引先の皆さまと良好な信頼関係を築くとともに、取引の透明性を高め、社会からの信頼感の醸成に向けて取り組んでまいります。

東北電力グループCSR方針
https://www.tohoku-epco.co.jp/csr/index.html

東北電力グループは、様々なステークホルダーの皆さまとの双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の継続とステップアップにより、グループ各社が一丸となって、CSRを推進していきます。

ステークホルダーとの主な対話の機会・コミュニケーションツール

	お客さま	地 域	株主・投資家	お取引先	従業員
ステークホルダーとの関わり	東北電力グループは東北6県と新潟県を中心として事業を展開しています。 お客さまは事業ごとに異なりますが、主要事業である電気事業は、一般のご家庭から大口の工場まで、幅広いお客さまとご契約させていただいています。	東北電力グループは「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という基本的な考えのもと、地域社会の一員として、地域の方々とのコミュニケーションを深めています。	東北電力(株)の株主数は173,712人です。主に国内外の機関投資家や金融機関、個人投資家の皆さまに保有していただいています。	東北電力グループは東北6県と新潟県をはじめ、広く国内外のお取引先の皆さまと取引を行っています。	東北電力グループで働く従業員数は24,870人です(連結対象の正規従業員数)。 従業員の大半は、東北6県と新潟県に居住しています。
主な対話の機会・コミュニケーションツール	■ お客さまセンターでの各種お申し出やご意見・お問い合わせの受付 ■ エネルギーソリューションサービスのご提案など、日常の営業活動 ■ 発電所周辺のお客さまとのコミュニケーション(全戸訪問) ■ Webサイトでの省エネに役立つ情報発信 ■ CSRアンケート ■ 発電所などの施設見学会	■ 事業所周辺での地域活動 ■ 社会貢献活動の取り組み ■ 地域活性化に向けた支援 ■ 国際協力・交流活動の推進	■ 株主総会 ■ 投資家向け説明会 ■ 機関投資家訪問 ■ 施設見学会 ■ 事業報告書 ■ 株主・投資家向けWebサイト	■ 調達基本方針などの開示による公正・公平な取引機会の提供 ■ 日常の調達活動 ■ 取引先説明会 ■ 取引先への調査 ■ 取引先との対話活動 ■ 研修会や安全パトロール	■ 経営層による事業所訪問 ■ ダイバーシティ関連セミナー ■ 上長との定期的な対話 ■ 労働組合との協議 ■ 相談窓口(コンプライアンス等) ■ 双方向の社内イントラネット ■ 社内広報誌

東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査

当社では、お客さまが抱く当社の諸活動やCSRへの取り組みに対する評価および昨今のエネルギー情勢に関する意識を把握することで、今後の事業活動や地域社会とのコミュニケーション手法を考える際の指針とすることを目的に、「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」を実施しています。

ここでは、2019年に実施した調査を通じて把握した当社活動に対する評価の一例をご報告します。

企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査（Web調査）

調査実施日	2019年7月11日～7月22日
調査対象	東北6県と新潟県に在住する男女2,449人

電気の安定供給などに向けた取り組みへの評価

「停電の少ない電力供給」、「大規模災害時における復旧作業」といった電気の安定供給に向けた取り組みについては、半数以上のお客さまから肯定的評価をいただいています。

今後も、東北電力ネットワークは、お客さまに安心して電気をお使いいただけるよう、送配電設備の建設・保守・運用業務を行うとともに、地震や台風などを想定した訓練を通じて、大規模災害時の対応力強化に向けて取り組んでいきます。

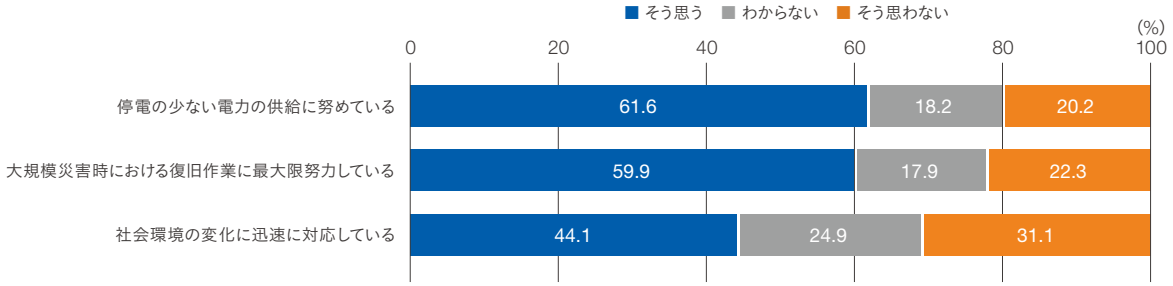

※四捨五入の関係で、合計値が100にならない場合があります

お客さまサービス・お客さま対応の評価

当社は、東北6県と新潟県を事業基盤とするエネルギー企業として地域のお客さまから選択いただけるよう、お客さまのニーズにあわせた多様な電気料金プランやサービスの提供に取り組んでいます。

今後とも、お客さまのご要望にお応えできるよう、サービスの充実や業務品質の向上に努めていきます。

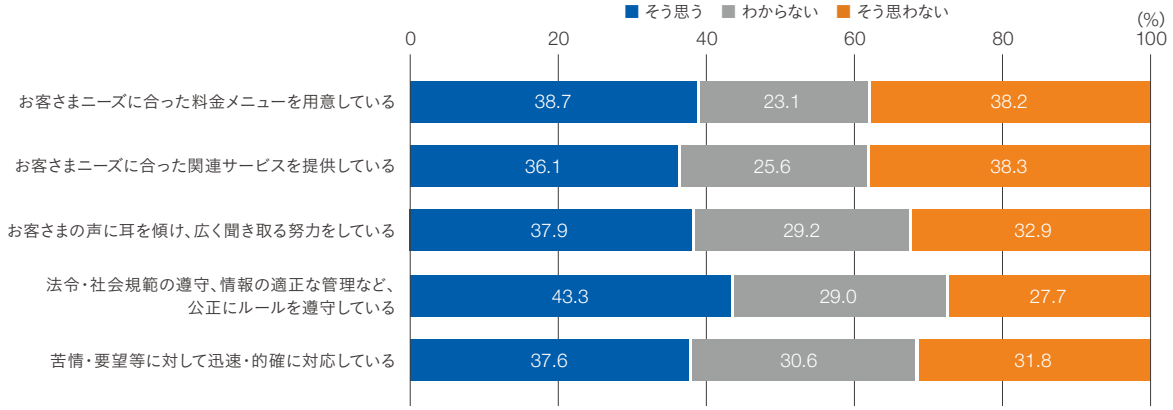

※ 四捨五入の関係で、合計値が100にならない場合があります

東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査

情報発信の評価

当社では、プレス発表やホームページ、SNSなどを通じて積極的な情報提供に努めています。
今後も、迅速かつ的確な情報発信を行うことを通じて、お客さまの満足度向上を図っていくことが必要であると考えています。

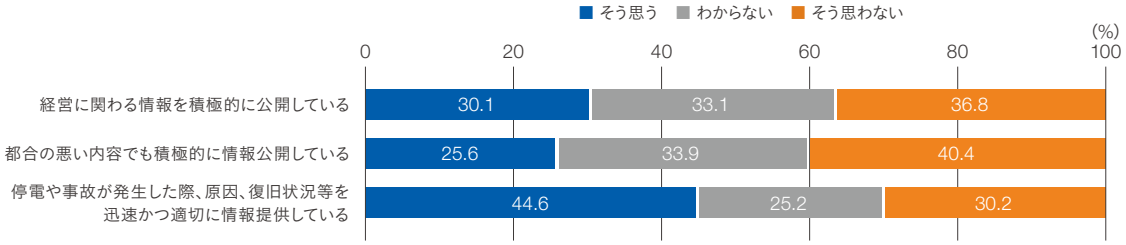

※ 四捨五入の関係で、合計値が100にならない場合があります

環境問題・社会貢献への取り組みに対する評価

当社は、低炭素社会の実現に向け、CO_2などの温室効果ガスの削減に努めているほか、太陽光・風力・地熱・水力発電といった再生可能エネルギーの導入拡大に努めています。

また、「地域社会との共栄」を経営理念に掲げる当社は、地域の皆さまとの密接なコミュニケーションが重要と考え、各事業所が中心となって、地域に密着したコミュニケーション活動を行っています。

今後も、環境活動や社会貢献活動を通じて、地域社会の一員としての役割を果たし、地域の皆さまとの信頼関係を深められるよう努めていくとともに、地域課題解決に資する取り組みなどにより、地域に寄り添い、共に成長していきたいと考えています。

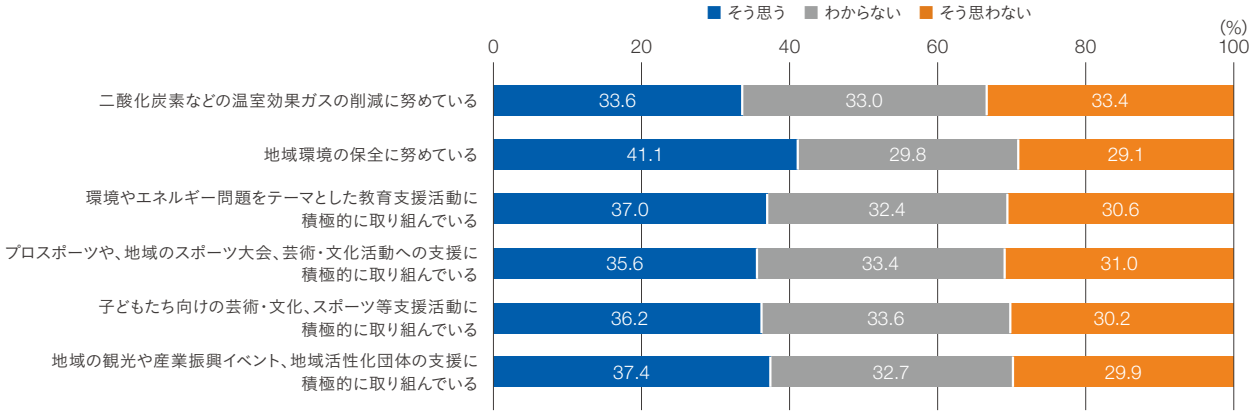

※ 四捨五入の関係で、合計値が100にならない場合があります

総 括

地域のお客さまによる当社企業活動への評価は、東日本大震災を契機として大幅に数値を落としましたが、肯定的評価は年々回復してきていると認識しています。

具体的には、「停電の少ない電力供給」や「大規模災害時における復旧作業」といった電気の安定供給に向けた取り組みの評価や、「苦情・要望等に対して迅速・的確に対応している」、「公正にルールを遵守している」といったお客さま対応への評価について、前年度以上の肯定的評価が得られています。こうした評価については、当社社員がグループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、地域の方々をはじめとするステークホルダーの皆さまと真摯に向き合い行動してきた結果でもあると考えています。

一方で、「情報発信の評価」や「環境問題・社会貢献への取り組みに対する評価」については、前年度の肯定的評価を下回る項目もあることから、プレス発表やホームページ、SNSなどを通じて、ステークホルダーの皆さまへ幅広く情報発信するとともに、各種取り組みについて、さらなる充実を図ることが必要であると受け止めています。

今後も、「東北電力グループCSR方針」、「東北電力グループ行動指針」に基づき、ステークホルダーの皆さまとの双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の推進とステップアップにより、グループが一体となってCSRを推進していきます。

環境経営の推進

東北電力グループ 環境方針

基本姿勢

私たちは、環境にやさしいエネルギーサービスを通じて、
地域社会・お客さまとともに、
未来の子どもたちが安心して暮らせる持続可能な社会を目指します。

私たち東北電力グループは、地域とともに歩む企業グループとして、安全確保を大前提に、環境保全と経済性が両立するエネルギーの安定供給に努めてまいりました。
この私たちの使命は、これからも決して変わりません。
私たちは、多くの恵みを与えてくれる地球に感謝し、自然と共生する地域の伝統的価値観を大切にしながら、地域社会・お客さまとともに持続可能な成長を目指し、誠実なコミュニケーションを通じて、環境への取り組みを考え、行動してまいります。

環境行動四原則

原則1 » 地球の恵みに感謝し、
限りある**資源を大切に**使います。

原則2 » 自然環境への
影響を抑制します。

原則3 » 豊かな**自然環境を守り、**
共生します。

原則4 » みなさまと
ともに、考え、行動します。

2020年度 中期環境計画（2020～2022年度）の概要

グループ共通の方向性

3つのC

カ点1 Change » 電力供給事業の抜本的変革による競争力の徹底強化

カ点2 Challenge » スマート社会実現事業の早期収益化への挑戦

カ点3 Create » 企業価値創造を支える経営基盤の進化

重要課題 I 気候変動対応の推進

気候変動問題が業績および財務に長期にわたり影響を及ぼす重要な経営課題のひとつであるとの認識のもと、S+3E（Safety、Energy Security、Economy、Environment）を踏まえつつ、再生可能エネルギーの導入拡大や、販売活動におけるお客さまの省エネ等の支援等、事業におけるあらゆる面からの対応に取り組んでいきます。また、気候変動に伴う物理的リスクの検討など、気候変動のリスクと機会をこれまで以上に経営戦略に反映していきます。

重要課題 II 環境法規制の遵守と地域環境の保全

法改正や政策動向を的確に把握し、すべての事業について環境法規制の遵守を徹底します。発電所などすべての事業所においては、環境負荷抑制を図るとともに、希少生物の保護を行うなど、地域環境保全に取り組みます。

重要課題 III 循環型社会形成の推進

事業活動から発生する各種廃棄物の適正な管理・処理を行うとともに、有効利用率の維持・向上を図るなど、東北電力グループ全体で責任を持って3R（リデュース・リユース・リサイクル）を継続的に推進します。

重要課題 IV 環境マネジメントおよび環境コミュニケーションの推進

「東北電力グループ環境マネジメントシステム（T-EMS）」等を通じて、企業グループ各社の環境マネジメントのレベルを継続的に改善し、当社を含めた企業グループ全体の環境経営のレベルアップに努めます。

また、ESG投資の動きが国内外で拡大していることを踏まえ、TCFD提言に沿った環境情報を発信する等、機関投資家等ステークホルダーの皆さまと丁寧かつ適切な対話を行っていきます。同時に、双方向型環境コミュニケーションの展開により、地域社会・お客さまとの信頼関係の維持・向上に努めます。

東北電力グループの環境経営体制

当社は、企業グループ経営の一環として環境経営に取り組んでおり、「東北電力グループ環境方針」に基づき、「2020年度中期環境計画策定の考え方」として、グループ共通の「方向性」および「重要課題」を共有し、各社の自主性も尊重しながらグループ全体のガバナンスの維持・強化を図っています。

当社は、取締役会で決議した「東北電力中長期ビジョン」を通じて、企業グループ各社の環境経営を推進しています。また、東北電力および東北電力ネットワークの両社長、全副社長・常務で構成する「地球環境問題対策推進会議」が地球環境問題への対応を中心とする環境施策の業務執行を担当しており、同会議の下部機関として各室部長等により構成する「環境マネジメント委員会」を設置し、環境担当役員の指揮命令のもと環境施策を遂行しています。

さらに、企業グループ各社の環境担当役員または部長クラスで構成する「東北電力グループ環境委員会」を設置し、「環境マネジメント委員会」と連携しながらグループ大における環境経営の継続的改善に取り組んでいます。

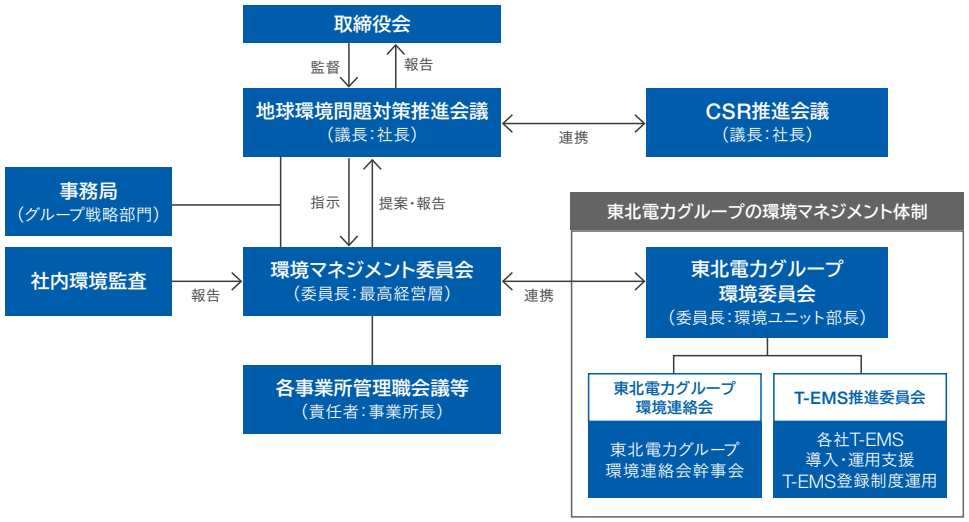

関連 ▶「気候変動緩和・適応への取り組み」統合報告書 P51

東北電力グループ環境マネジメントシステム（T-EMS）

「東北電力グループ環境マネジメントシステム（T-EMS）とは、当社グループ全体の環境経営のレベルアップを目的とした独自の環境マネジメントシステムで、環境マネジメントシステムの国際的な規格であるISO14001や、環境省のエコアクション21を参考に策定した「T-EMSガイドライン」に基づき、運用を行っています。

T-EMS認証取得企業に対しては、当社グループ内のISO14001審査員や内部監査員の有資格者が、環境への取り組み状況の審査を行い、東北電力グループ環境委員会の内部組織として設置した「T-EMS推進委員会」へ報告のうえ、評価しています。T-EMS認証の有効期限は、登録日を起点として3年とし、初回登録以降は毎年、維持審査または更新審査を行っています。

T-EMSは、所定の要求事項により構成されており、計画（Plan）、計画の実施（Do）、取り組み状況の確認・評価（Check）および全体の評価と見直し（Action）のPDCAサイクルを繰り返すことによって、環境への取り組みの継続的改善を図っています。

各種マネジメントシステムとの比較

	T-EMSガイドライン	ISO14001	エコアクション21
策定機関	東北電力グループ環境委員会	ISO(国際標準化機構)	環境省
対象	東北電力グループ各社	あらゆる種類・規模の組織	中小企業
要求事項	チェックリストによる確認事項 Step1 …… 18項目 Step2および3 …… 31項目	80項目の要求事項	チェックリストによる確認事項 ISO14001に準じた51項目
特徴	エコアクション21に準じた内容でさらに取り組みやすい内容とし、レベルによりStep1～3を設定	環境マネジメントシステムの骨格のみ要求しているため、独自ルールを社内に構築する必要がある。	ISOの求める骨組みに具体的なルールを掲示し、取り組みやすい内容となっている。一方で、環境報告書の作成・公表義務や自己チェックシートなどの調査項目が多い。

東北電力グループ環境マネジメントシステム（T-EMS）認証取得状況（2020年3月末現在）

取得会社数	連結売上高に占める取得割合
27社	96%

低炭素社会の実現に向けて

スコープ1、2、3（カテゴリ3）温室効果ガス排出量

単位：百万t-CO_2

スコープ	排出量（2018年度）	排出量（2019年度）
スコープ1	31.9	30.6
スコープ2	0	0
スコープ3（カテゴリ3）	9.1	8.2

対象範囲および計算方法

東北電力株式会社の発電所、その他の事業所からのスコープ1および2における温室効果ガス排出量は、日本の「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」および「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づいて算出しています。スコープ3（カテゴリ3）の温室効果ガス排出量は、他社から調達した「他社受電電力量」に、温対法で定める「代替値」（2018年度は0.000500t-CO_2/kWh、2019年度は0.000488t-CO_2/kWh）を乗じて算出しており、燃料の調達に伴う排出分は含んでいません。

なお、スコープ1は当社における温室効果ガスの排出源からの直接的な温室効果ガス排出量、スコープ2は他社から供給を受けた電気・熱の利用により発生した電気・熱の生成段階での温室効果ガス排出量、スコープ3（カテゴリ3）は、スコープ1並びにスコープ2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動から排出される温室効果ガス排出量です。

CO_2以外の温室効果ガスの2019年度排出実績

当社は、変電所のガス遮断器などの電力機器で使用されるSF_6（六フッ化硫黄）ガスなど、地球温暖化への影響が大きいCO_2以外の温室効果ガスについても排出抑制に取り組んでいます。

当社のSF_6の回収率、およびHFCの保有量・排出量（2019年度実績）

SF_6	
回収率	99.6%
用途	主にガス遮断器等の電力機器の絶縁材等に使用。
対策	SF_6ガス回収装置を使用し、大気放出の防止に努める。

HFC	
保有量	56.0t
排出量	794t-CO_2
用途	主に空調機器の冷媒等に使用。
対策	機器設置・修理時の漏洩防止・回収・再利用に努める。

※SF_6：六フッ化硫黄、HFC：ハイドロフルオロカーボン

2019年度CO_2排出実績

再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（以下「FIT」）調整等反映前の基礎CO_2排出量は、水力発電量の増加などにより、前年度比3.1%減、CO_2排出係数は、同0.6%減となりました。

また、調整後のCO_2排出量は、FITによる調整等を反映した結果、前年度比3.7%減、CO_2排出係数は、同1.3%減となりました。

CO_2排出実績の年度ごとの推移

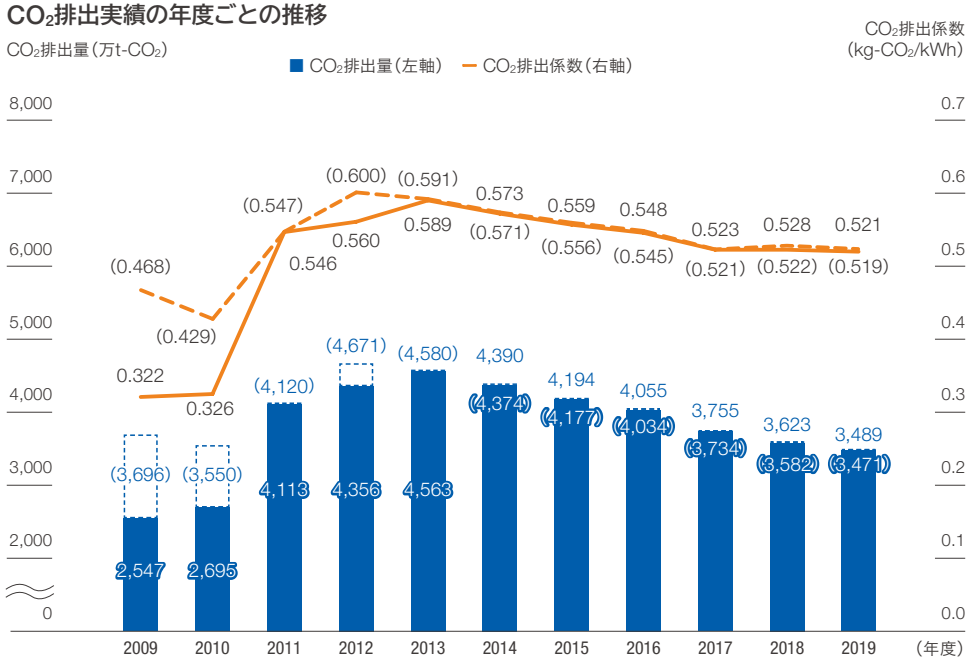

※（）内の値は再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整等を反映していない基礎CO_2排出量およびCO_2排出係数
※2016年度以降は小売電気事業者としての値であり、離島供給等の一般送配電事業者分を含んでいない
※2019年度の値は、2020年8月時点の速報値

環境負荷の抑制と地域環境の保全

環境法規制・公害防止協定の遵守

環境法令等については、グループ企業を含め最新の改正情報を共有することで、法規制遵守の徹底を図っています。また、火力発電所などでは、運転に際して環境保全に関する法令遵守はもちろんのこと、関係自治体と「公害防止協定」などを締結し、地域環境の保全に努めています。

公害防止協定では、環境保全に関する対策を取り決めており、大気、水質、騒音などについては地域の特性を考慮して国の規制基準より厳しい値を定め、定期的に環境測定を行い、関係自治体へ報告しています。

火力発電所環境対策の一例

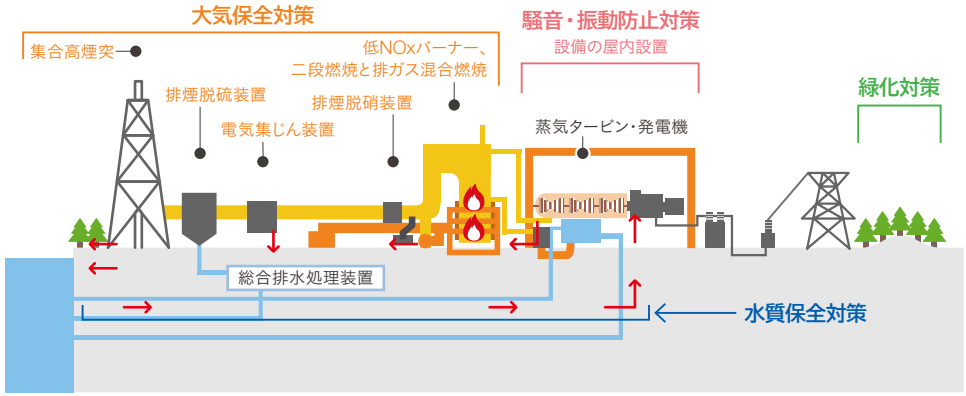

環境アセスメントの実施

発電所の設置にあたっては、環境影響評価法に基づき環境影響評価（環境アセスメント）を行うとともに、その内容について自治体、地域住民に説明しています。環境アセスメントの結果を踏まえて、周辺の大気・水・自然環境に配慮した様々な対策を実施し、地域の環境保全に努めています。

また、法・条例の対象とならない場合であっても、発電所等の設置にあたっては、自主的に環境アセスメントを行っております。上越火力発電所における法令上の環境アセスメントは1996年に終了しておりますが、1号機建設にあたり最新技術を採用することから、自主的に周辺環境の調査や発電所建設による環境影響の予測評価を取りまとめ、2018年11月に環境保全対策を含め地域の皆さまにご説明しています。

徹底した大気保全対策

火力発電所から排出される主な大気汚染物質には、窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）およびばいじんがあります。

当社はこれらの排出抑制のため、環境設備※の設置のほか、徹底した燃焼管理などの運用対策を行い、大気汚染防止に努めています。

※排煙脱硝装置、排煙脱硫装置、電気集じん装置

2019年度の当社火力発電所全体のNOx排出原単位は0.21g/kWh、SOx排出原単位は0.13g/kWhでした。これは、諸外国に比べて極めて低い値となっています。

発電電力量あたりのSOx、NOxの排出量

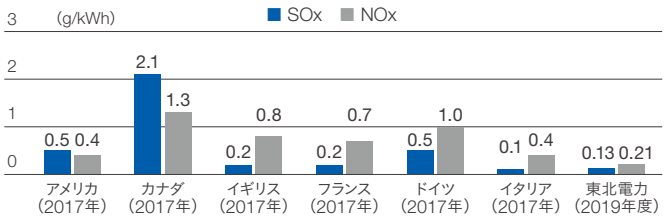

出典：OECD StatExtracts、IEA ENERGY BALANCES 2019

徹底した水質保全対策

火力発電所の排水は、凝集沈殿・ろ過や浄化により、排水基準に適合するよう処理を行い、水質汚濁防止に努めています。また、火力発電所などでは蒸気タービンで使用した蒸気を冷却するため海水を利用し、熱交換した海水は温排水として海に放流しています。放流にあたっては、周辺海域の特性に応じた放流方式を採用するとともに、取放水の温度差を適切に管理し、環境影響を低減しています。

水力発電所（揚水）の貯水池では、濁度監視結果に基づく運転の実施や、定期的な水質調査などにより、水質保全に努めています。

火力発電所の排水分析結果（2019年度）

測定項目	八戸火力		秋田火力		東新潟火力		仙台火力		新仙台火力		新潟火力		能代火力		原町火力	
	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小
水素イオン濃度（pH）	5.8-8.6	7.4 7.0	6.0-8.0	7.4 7.0	6.0-8.0	7.5 6.5	6.0-8.0	7.4 6.9	6.0-8.0	7.4 7.3	5.8-8.6	7.3 6.8	6.0-8.0	7.2 6.8	6.0-8.0	7.2 6.3
化学的酸素要求量（COD）[mg/L]	40以下	4.5 2.0	20以下	4.1 1.6	15以下	4.3 1.5	15以下	3.7 1.2	15以下	3.9 2.4	15以下	3.5 1.1	15以下	6.9 3.0	15以下	9.9 1.1
浮遊物質量（SS）[mg/L]	40以下	18 <1	30以下	7 1	20以下	5 <1	20以下	<1 <1	20以下	2 <1	20以下	4 <1	20以下	<1 <1	15以下	4 <1
ノルマルヘキサン抽出物含有量 [mg/L]	5以下	<0.5 <0.5	2以下	<0.5 <0.5	1.5以下	<0.5 <0.5	1.5以下	<0.5 <0.5	1.5以下	<0.5 <0.5	1.5以下	<0.5 <0.5	2以下	<0.5 <0.5	1以下	<0.5 <0.5

化学物質の管理

特定化学物質の排出量・移動量の管理

当社は、発電所などで使用している化学物質について、PRTR制度※に基づき、排出量などの把握および行政への報告を行うとともに、購入・使用・在庫量などを記録・把握し、適正な管理と環境への排出抑制に努めています。

※PRTR(Pollutant Release and Transfer Register＝環境汚染物質排出移動登録)制度とは、事業者の自主的な排出削減を目的として、有害のおそれのある化学物質の環境中への排出量などについて、対象事業者が行政に報告し、行政が公表する制度

特定化学物質の排出量・移動量(2019年度)

(単位:t/年)

名称(主な用途等)	排出移動量※1			
	大 気	水 域	土 壌	移 動
石綿(保温材)	0.0	0.0	0.0	95.5
エチルベンゼン(発電用燃料、塗料)	2.8	0.0	0.0	0.0
キシレン(発電用燃料、塗料)	5.1	0.0	0.0	0.0
HCFC-225(ドライクリーニング)	2.2	0.0	0.0	0.0
スチレン(塗料)	1.2	0.0	0.0	0.0
トルエン(発電用燃料、塗料)	9.2	0.0	0.0	0.0
ヒドラジン(給水処理剤)	0.0	0.2	0.0	0.0
ノルマルヘキサン(発電用燃料)	0.2	0.0	0.0	0.0
ベンゼン(発電用燃料)	<0.1※2	0.0	0.0	0.0
メチルナフタレン(発電用燃料)	0.4	0.0	0.0	0.0

※1:法の届出対象を満たす事業所を対象に集計しました
※2:排出量が0.1t/年未満の場合

石綿の計画的な除去

当社は、社有設備を対象に、石綿を含有する吹き付け箇所を定期的に監視するとともに、撤去や飛散防止対策を計画的に実施しています。

また、その他の石綿を含有した製品については通常状態において飛散性はないため、建物の撤去工事や設備の補修工事などの機会にあわせて順次、非石綿製品への取り替えを進めています。

PCB廃棄物の管理・無害化処理

当社が保有するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物について、関連法令に基づき適切に管理するとともに、無害化処理を推進しています。

高濃度PCB廃棄物
高濃度PCB廃棄物について、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)に委託し、処理を推進しています。

低濃度PCB廃棄物
大型変圧器などの低濃度PCB廃棄物について、処理対象に応じた適切な処理技術を採用し、国の認定処理施設に委託し、処理を推進しています。
なお、微量PCBを含有した柱上変圧器の無害化処理は、当社の酒田リサイクルセンターで2016年3月までに完了しています。

資源の有効活用

廃棄物の適正管理・処理

当社は、全社から排出される廃棄物を一元管理する廃棄物管理システムを構築しており、廃棄物の適正処理に努めるとともに、品目ごとの排出量・最終処分量の削減や、リサイクル、再利用に関して様々な観点から検討を進めています。

特に排出量全体の約8割を占める石炭灰については、セメントや道路の路盤材の原料のほか、埋め立て材として土地造成に活用しリサイクルするなど、社会貢献に繋がるよう取り組み強化を図っています。

2019年度は、有効利用率90%の目標に対し、実績は92.1%となり、目標を達成しました。

廃棄物の発生量と有効利用の実績

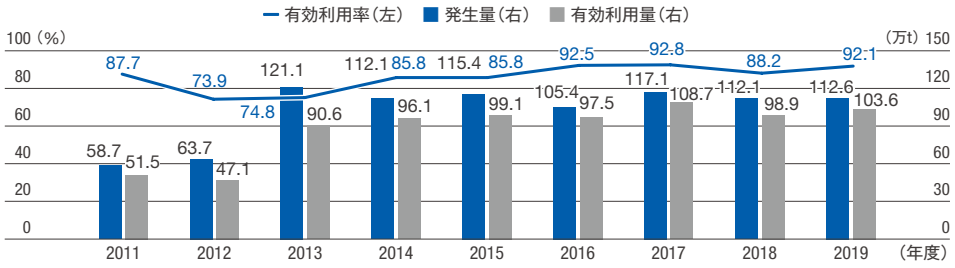

廃プラスチックの有効利用

当社は、循環型社会の形成に向け、廃プラスチックの削減やリサイクル、再利用に取り組むとともに、プラスチック廃材を原料とした製品の購入にも努めています。

リサイクル品の例として、配電柱の転倒や沈下、傾斜の防止に必要な支持材である「ねかせ」について、従来のコンクリート製に代えて配電工事で撤去した廃プラスチックを原料とした「プラスチック製ねかせ」を使用しています。



撤去後の廃プラスチック
（計器箱, 絶縁カバー等）

再生



プラスチック製ねかせ
（電柱の転倒防止として地中部分に設置する）

グリーン調達の推進

環境配慮型商品の利用による環境影響の低減、市場のグリーン化への協力などを目的とし、「東北電力グリーン調達ガイドライン」を定め、グリーン調達の推進に取り組んでいます。2019年度の対象什器・資機材のグリーン調達率は、98.8%でした。

グループ企業と連携した3Rの推進

当社は、当社グループ企業と協力して、使用済み資機材の3R（Reduce：リデュース、Reuse：リユース、Recycle：リサイクル）に取り組んでいます。

■Reduce（リデュース）

保守・点検をきめ細かに行うことによる電力設備の長寿命化に取り組んでいます。

■Reuse（リユース）

回収した電力量計や柱上変圧器はグループ企業などにおいて修理し再使用しています。
開閉器なども再使用を図り、資源の有効利用に努めています。



■Recycle（リサイクル）

配電工事などで撤去された電線の銅くずは配電用電線に再生しています。PVC（ポリ塩化ビニル）被覆の一部は、電線の被覆材や樹脂などとして再生しています。

また、約40年使用した電柱は破砕後、「再生骨材」と「鉄筋くず」として、それぞれ100%リサイクルし、公共事業等に活用されています。



生物多様性の保全に関する考え方・目標

当社は、環境行動四原則の一つに「豊かな自然環境を守り、共生します」を掲げ、自然と共生する東北・新潟地域の伝統的な価値観を大切にしながら、生物多様性が生み出す様々な恩恵に感謝し、事業活動によって発生する環境負荷が生物多様性に影響を及ぼさないよう、十分に配慮した様々な事業活動を進めています。当社では、引き続き発電所の運営が生物多様性に与える影響を回避・最小化することに努めていきます。

発電所における生物多様性への配慮

火力発電所における国内希少野生動植物種“ハヤブサ”との共生

仙台火力発電所・新仙台火力発電所には、国内希少野生動植物種であるハヤブサが生息しており、生物多様性への配慮の観点からも、ハヤブサの生育環境の保全に努めています。

仙台火力発電所では、4号機リプレース工事がハヤブサの生息に影響しないよう工事工程の調整などを行った結果、4号機運転開始後も、ハヤブサは新しい煙突を「止まり木」として利用しており、発電所に訪れた見学者の皆さまにも親しまれています。


構内で確認されたハヤブサ
（仙台火力発電所）

また、新仙台火力発電所では、1、2号機の集合煙突にハヤブサの営巣が確認されていたことから、3号系列へのリプレースに伴い1、2号機を撤去する代償措置として、2015年から3号系列の新設煙突にハヤブサの人工巣を設置しており、ハヤブサの生息環境の保全に努めています。これまで、設置した人工巣にハヤブサが営巣し、孵化した幼鳥の巣立ちも確認されています。



当社では、引き続きハヤブサの生息環境の保全に努めていきます。

火力発電所構内に水辺環境を創造

仙台火力発電所では、東日本大震災により損壊した構内貯水池周辺のビオトープ（生物の生息環境）を再整備するなど、生物多様性の保全に努めています。ビオトープの中心となる前島野鳥の池では、ムスジイトトンボやメダカなどの貴重な生物が確認されています。


ムスジイトトンボ


発電所構内の貯水池および水辺の状況


水辺に飛来したスズガモ

火力発電所における“ハタハタ”の迷入防止

秋田県の能代火力発電所では、冬季になると産卵のため大量に接岸する県魚ハタハタが、取水口へ迷入することを防止するため、取水口に迷入防止網を設置するとともに、網を通過したハタハタを再び海域に戻すための魚道（ぎょどう）を設置しています。

また、網にはブリコ（ハタハタの卵）が付着しますが、ある程度孵化を確認してから網を外す等、地元漁業の資源保護にも配慮しています。


秋田県の県魚ハタハタ

水力発電所における魚道の設置

水力発電所では、水中の生きものの保護やダムを越えて行き来できるようにするため、「魚道」と呼ばれる水路を設置していることがあります。

山形県朝日町の上郷ダムにもこの魚道を設置しており、魚道を通って遡上したと思われるサケがダムの上流で確認されています。





原子力発電所構内の湿原を保護

東通原子力発電所構内の湿原には、希少な動植物が多く確認されており、これらを保護するためにヨシなどの植物の進入を防ぐ必要があります。このため、定期的な草刈りを行って希少な動植物の生息・生育環境が変化しないようにしています。


湿原に咲くニッコウキスゲ


希少な蝶（ゴマシジミ）

生物多様性の取り組み
https://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/seibutsu/index.html

第三者による独立保証報告書・「環境関連データ集」など

第三者による独立保証報告書

本ESGデータブックに記載されている環境にかかる一部のデータについては、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けております。

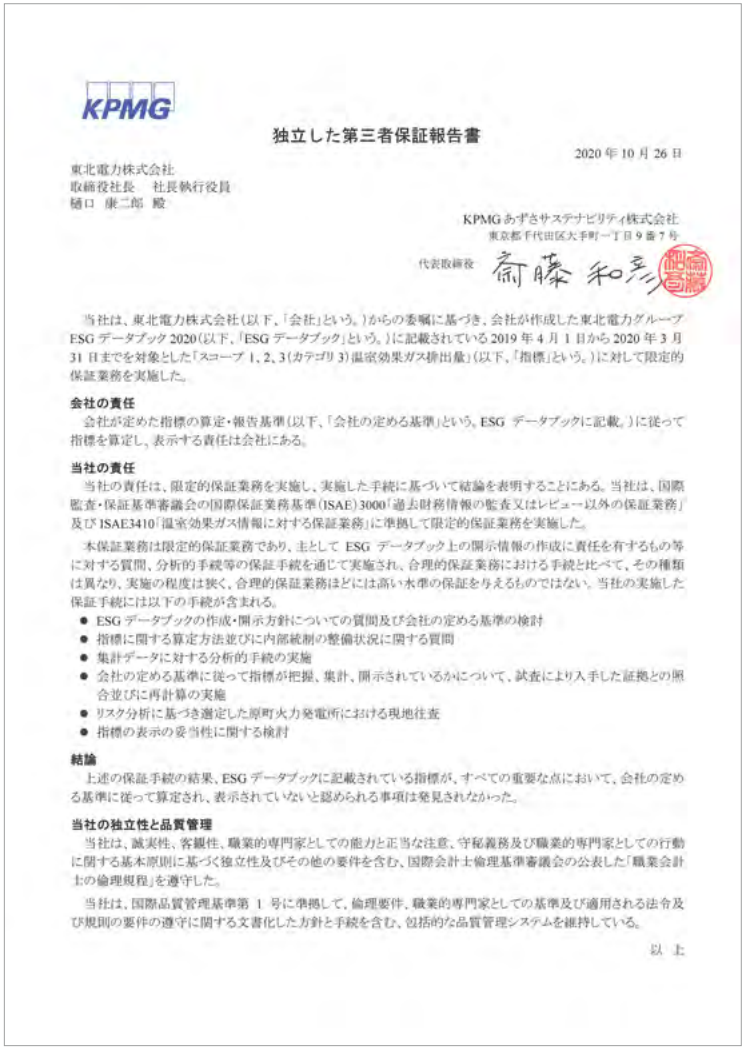

KPMG

独立した第三者保証報告書

2020年10月26日

東北電力株式会社
取締役社長　社長執行役員
樋口 康二郎 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目9番7号
代表取締役 斎藤 和彦

当社は、東北電力株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した東北電力グループESG データブック2020（以下、「ESG データブック」という。）に記載されている2019年4月1日から2020年3月31日までを対象とした「スコープ1、2、3（カテゴリ3）温室効果ガス排出量」（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。ESG データブックに記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてESG データブック上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- ESG データブックの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した原町火力発電所における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、ESG データブックに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

「環境関連データ集」

本ESGデータブックに記載されている内容以外にも、環境に係るデータについて当社ホームページに記載していますので、あわせてご覧ください。



環境関連データ集
https://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/envirodata/index.html

「環境コミュニケーションブックレット『Grün（ぐりゅーん）』」

一般のお客さま向けに環境コミュニケーションブックレット「Grün（ぐりゅーん）」を発行し、配布しています。ホームページにも掲載しています。



環境コミュニケーションブックレット「Grün（ぐりゅーん）」
https://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/grun/

お客さまの声の活用

当社では、お客さまの多様なニーズにお応えし、お喜びいただけるサービスをご提供するため、お客さまから寄せられた声を活用し、サービスの向上に努めています。

製品責任

当社「お客さまセンター」は、引っ越しに伴う電気のご契約廃止と使用開始のお申込みや、電気料金プラン・サービスなどの各種お問い合わせの電話対応窓口として、迅速・適正な対応に努めています。

また、東北電力ネットワークの「ネットワークコールセンター」は、停電や電気設備に関するお問い合わせなど、緊急性の高いお問い合わせの電話応対窓口として、お客さまに安心をお届けできる対応に努めています。

「お客さまセンター」「ネットワークコールセンター」の電話応対窓口では、日頃から対応内容の分析を行い、「電話応対マナーが適正に実行されているか」「お客さまからのお申込みに適正に対応しているか」「受付ルール（業務運用）に問題はないか」など、課題の洗い出しを行うとともに、お客さまからいただいた「ご意見・ご要望の声」を業務改善に活かしています。今後も受付スキルの向上と業務品質の向上に努め、地域に寄り沿うご満足いただけるサービスのご提供に努めていきます。



お客さまセンターでのお客さま対応

TOPICS

お客さまのニーズにお応えする多様なお申込み、お問い合わせ窓口の設置

（お客さまセンター）

当社では、お電話でのお申込みや各種お問い合わせ窓口に加え、インターネットやスマートフォンアプリLINEからのお申込み、お問い合わせを受け付けており、お客さまの利便性向上に努めています。

これらのお申込み・お問い合わせ窓口では、時間を問わずいつでも※簡単にお申込み・お問い合わせを行っていただくことが可能です。

当社は、引き続きお客さまの声、ご要望をしっかり受け止め、お客さまのご要望に「より沿う」取り組みを進めていきます。

※当社におけるお申込みの確認やお問い合わせへのご回答は、後日となる場合がございます。

お申込み・お問い合わせ窓口

お客さま

- 2019 LINE
- 2016 よりそうeねっと※
- 電話
- ホームページ

※当社会員制Webサイト

お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組みの強化

当社は、環境性・省エネ性・安全性に優れたエネルギーシステムのご提案により、お客さまの省エネで快適な暮らしのサポートを行っています。

省エネライフ
http://www.tohoku-epco.co.jp/suggestion3/index.html

ご家庭における省エネルギーの推進

家庭用分野では、住宅性能の向上による省エネ化にあわせ、給湯・厨房・暖房の電化システム機器や照明などを含む一般的な電化製品における省エネで快適な使い方をご紹介しています。また、お客さまの電化ニーズに対しては、環境性・省エネ性に優れた「エコキュート」や「ヒートポンプ暖房」などのご提案を通じて、ご家庭における省エネルギーの推進に取り組んでいます。

特に東北地域のご家庭における特徴として、消費されるエネルギーのうち、約3割が給湯、約4割が暖房であることから、これらのエネルギーを効率よく利用することが、ご家庭での省エネルギーのカギとなっています。こうしたことから、当社では、ヒートポンプを利用した高効率な給湯・暖房システムはもとより、高断熱・高気密住宅のご提案や省エネ手法のご紹介などを通じて「建物・住宅設備・住まい方」のあらゆる面から、環境性・省エネ性に優れた安心・快適な暮らしをお手伝いしています。



省エネに関するパンフレット



省エネに関する様々な情報発信を行う当社ホームページ「省エネライフ」

お客さまの課題を解決するトータルエネルギーソリューションサービスのご提案

法人分野では、専任対応スタッフである「エネルギー・ソリューション・パートナー」を中心に、省エネ性能が高いヒートポンプなどの高効率電化システムや、エネルギーマネジメントシステムの活用をご提案し、お客さまの省エネ・省コストの実現に取り組んでいます。

ヒートポンプ機器は、環境性・省エネ性に加え、燃焼部がなく、安全性にも優れていることから、病院・福祉施設、保育園・幼稚園、飲食店や農業施設など幅広い分野のお客さまに業務用電化システムとして採用いただいています。また、当社は工場などのお客さまへ生産プロセスの電化提案を行い、経済性と環境性の両立に向けたお手伝いを行っています。

技術スタッフが実施する「省エネルギー診断」では、お客さま設備の使用実態などを考慮した最適な提案に加え、補助金やリースなどのファイナンス面を含めた提案を実施しています。


お客さま設備調査の様子

東北地域の気候に適した空冷ヒートポンプ熱源機「HEATEDGE（ヒートエッジ）」の開発

空冷ヒートポンプ熱源機は、少ない投入エネルギーで空気中から熱を回収し、大きな熱エネルギーに変換して冷暖房に活用するため、省エネ性に優れており、比較的大規模な工場や病院、商業施設などで空調設備として多く採用されています。その一方、低外気温時に加熱性能が低下することから、寒冷地のお客さまより、加熱性能の強化が望まれていました。

当社は、お客さまのニーズにお応えするとともに、寒冷地へのヒートポンプシステムのさらなる普及拡大を目指し、デフロスト（霜取り）運転時の加熱性能を強化した空冷ヒートポンプ熱源機「HEATEDGE」を東芝キヤリア株式会社と共同開発しました。

「HEATEDGE」を導入いただくことにより、低外気温時においても、従来より快適な室内暖房を実現するとともに、お客さまの省エネにも貢献すると考えています。

また、「HEATEDGE」は、「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（技術開発・製品化部門）」と「平成29年度省エネ大賞（資源エネルギー庁長官賞）」を受賞しました。

当社は今後も、東北地域のお客さまニーズにより沿いながら、お客さまのエネルギー課題の解決に一緒に取り組んでいきます。

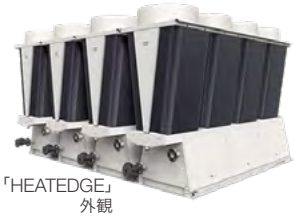
「HEATEDGE」外観

安全対策工事と継続的な訓練でハード・ソフト両面から安全対策を強化

設備面（ハード面）の取り組み

女川原子力発電所では、現在、津波対策として防潮堤（海抜約29m、全長約800m）の地盤改良工事や、原子炉格納容器の過圧破損を防止するために行うベントの際、放射性物質の放出を大幅に抑制するフィルター付格納容器ベント装置などの設置工事を進めています。東通原子力発電所でも、事故時に必要な冷却水を確保するための淡水貯水槽（約3600m^3×3基）の設置工事がほぼ終了し、現在は、設備の運用手順を検討しています。また、両発電所ともに、運転停止中の安全維持点検をはじめとする各種点検など、プラント設備の保守管理にも取り組んでいます。

安全対策工事の全体像（女川原子力発電所の例）

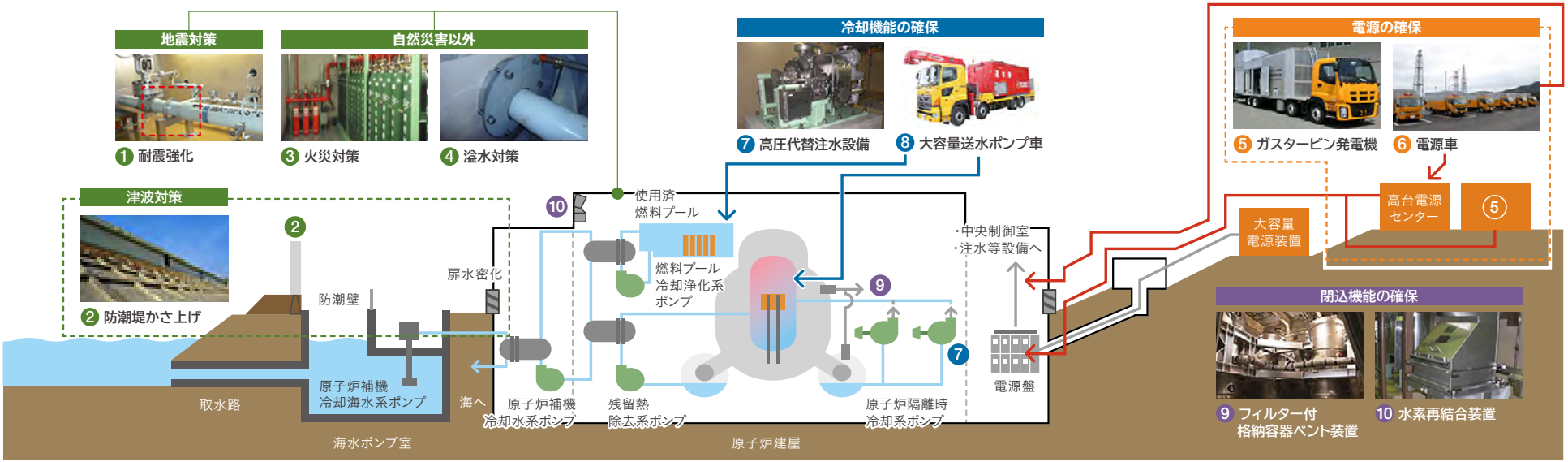

各進展段階とも、二重・三重の対策を用意［対策の厚み］

万一の事故の進展に応じた対策を用意［深層防護］

施設を守る	地震・津波対策	①耐震強化　②防潮堤かさ上げ　ほか
燃料破損を防止する	電源の確保	⑤ガスタービン発電機の配備　⑥電源車の追加配備　ほか
	冷却機能の確保	⑦高圧代替注水設備の設置　⑧大容量送水ポンプ車の配備　ほか
放射性物性を閉じ込める	閉込機能の確保	⑨フィルター付格納容器ベント装置　⑩水素再結合装置　ほか

自然災害以外　③火災対策　④溢水（いっすい）対策

事故対応の基礎整備

- がれき撤去用の重機や監視設備などの強化
- 緊急時対策建屋の設置　ほか

テロ対策

- 特定重大事故等対処施設：
  本体施設等（原子炉等）に係る工事計画認可時より5年以内に、意図的な航空機衝突（テロ）などに備えた施設を設置（別途申請）。

運用面（ソフト面）の取り組み

設備面（ハード面）の安全対策を確実に機能させるため、機器の操作手順を整備したうえで、徹底した教育を行っています。
手順書に基づき、発電所対策本部の運営や外部機関への通報連絡、原子炉への注水、電源確保などの訓練を継続的に実施し、緊急時の対応力向上に努めています。

大容量送水ポンプ車による冷却機能確保訓練



非常時に原子炉や使用済燃料プールに注水できる「大容量送水ポンプ車」による送水訓練（女川原子力発電所）

事故を想定したシミュレーター装置による訓練

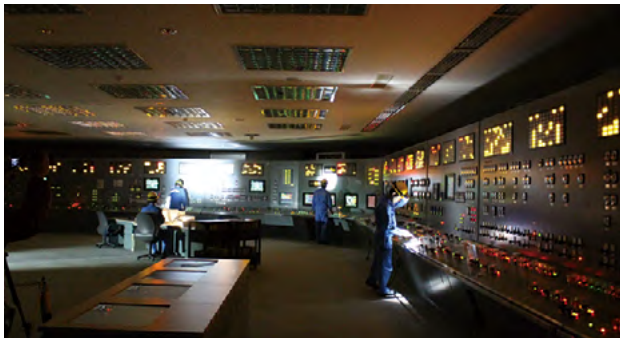

交流電源がすべて使えなくなる事故を想定したシミュレーター装置による運転訓練（原子力技術訓練センター）

重機によるがれき撤去訓練



津波などによりがれきが生じた場合を想定したホイールローダなどを用いたがれき撤去訓練（東通原子力発電所）

TOPICS

当社ホームページ「原子力情報」について

当社ホームページ「原子力情報」では、女川・東通原子力発電所の安全対策や適合性審査、女川原子力発電所1号機の廃止措置に関する情報を詳しくお知らせしています。また、「バーチャル見学」では、女川・東通原子力発電所における安全対策の実施状況などについて、動画や写真、CGによる説明を視聴することができ、両発電所の見学を疑似体験いただけます。当社はこのような取り組みを通じて、今後も分かりやすい情報発信に努めていきます。

女川原子力発電所「バーチャル見学」



http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/onagawa/index.html

東通原子力発電所「バーチャル見学」



http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/higashidori/index.html

安全性確保を大前提とした原子力発電の活用

組織的・体系的なリスクマネジメントの確立・強化

当社は、さらなる原子力の安全性向上には組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」の確立・強化が必要と考え、社内体制の整備・強化に取り組んでいます。

① 原子力リスクマネジメント推進体制の整備

原子力リスクマネジメントの重要性を踏まえ、経営トップのコミットメント（強い意志・関与）を強化するため、2014年7月に社長をトップとした原子力リスクマネジメントの推進体制を整備し、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策および地域の方々とのコミュニケーションのあり方を審議するなど、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理をしています。

② リスクコミュニケーションの強化

当社は、原子力発電のリスクを踏まえて対話を行う活動「原子力リスクコミュニケーション」に取り組んでいます。これは、地域の方々の原子力に対するご懸念やご意見を取り込みながら、リスク情報を共有することにより相互理解を図り、リスク低減に向けた仕組みづくりを通じて、信頼関係を構築していくコミュニケーション方法です。

当社は、これまで継続的に展開してきた全戸訪問対話活動や発電所の見学会などを通じ、今後も原子力のリスク情報やその低減に向けた取り組みについて丁寧に説明しながら、地域の方々との双方向のコミュニケーションに努めていきます。

さらに、SNSを通じて、原子力のリスク低減に向けた当社の取り組みをより多くの皆さまにご理解いただけるよう、積極的に発信していきます。

また、社外の有識者の方々などの声を原子力リスクマネジメントに取り込みながら、リスクコミュニケーションの担い手の育成や各種リスク情報を整理するなど、今後も継続的にリスクコミュニケーションの強化を図っていきます。

地域の皆さまの声を発電所運営に活かす全戸訪問対話活動

当社は、原子力事業者として業務を運営していく上で、双方向のコミュニケーションを通じて地域の皆さまの声を聞くことが不可欠と考えており、女川原子力発電所・東通原子力発電所では年2回、発電所員が立地地域の皆さまのご家庭を一軒一軒訪問する「こんにちは訪問（女川）」、「全戸訪問活動（東通）」を継続して行っています。

これは、発電所に関する情報をお知らせするとともに、地域の皆さまの貴重なご意見を直接伺うことで、今後の発電所の運営に反映していくことを目指した顔の見える活動です。

2019年12月には、女川原子力発電所で約3,800世帯（女川町と石巻市牡鹿半島部）、また、東通原子力発電所で約2,800世帯（東通村）を訪問しました。

今後も、これらの活動を通じて、地域の皆さまから信頼いただける、地域に根ざした発電所を目指していきます。



女川原子力発電所
「こんにちは訪問」



東通原子力発電所
「全戸訪問活動」

SNSを通じた原子力情報のお知らせ

当社原子力発電所に関する情報や、発電所の安全性向上への取り組みを広くお知らせするため、公式Twitterや公式YouTubeを活用した情報発信を行っています。

また、当社ホームページの原子力情報では、原子力に対する疑問に答えるQ&A形式のページを掲載するなど、原子力への理解促進に繋がるよう継続的に各コンテンツの充実・改善に取り組んでいます。

今後とも、タイムリーな情報提供に努めるとともに、SNSも活用しながら、地域の皆さまをはじめ、より多くの皆さまの安心につながるようなコミュニケーション活動を進めていきます。



Twitterによる情報発信



YouTubeで
安全対策を紹介

安全確保の徹底と業務品質の向上に向けた取り組み

東北電力および東北電力ネットワークでは「安全確保の徹底と業務品質の向上を図る企業文化の定着」を目指し、安全・保安推進会議や原子力安全推進会議を中心に、全社的な保安レベルの向上や、原子力の品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

また、こうした活動を定期的に評価するなどPDCAサイクルを回し、企業文化として定着させるよう取り組んでいます。

安全・保安に関する方針の位置づけ

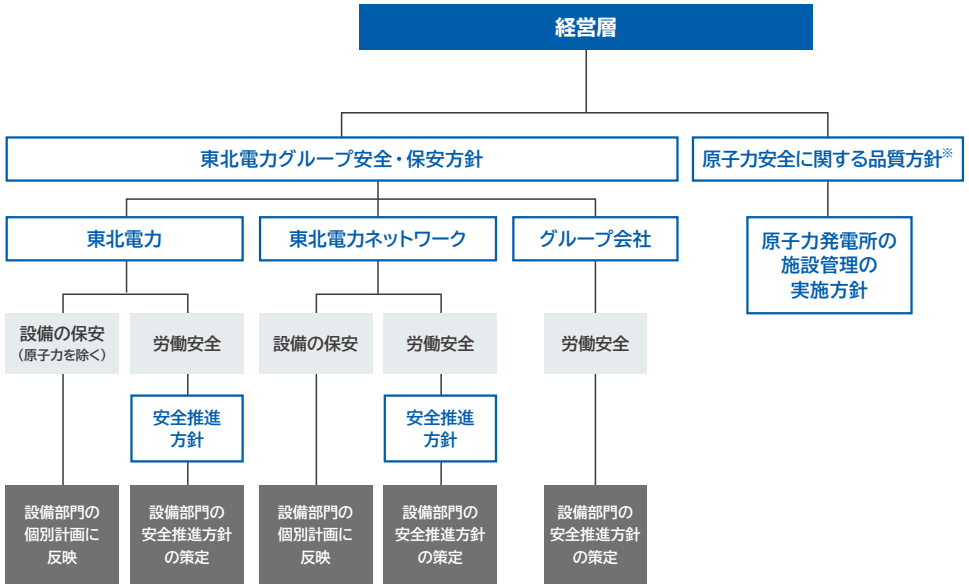

※『安全文化の育成および維持ならびに関係法令等遵守のための方針』を兼ねる

東北電力グループ安全・保安方針

当社は2008年11月に、すべての従業員が安全と保安に対する認識を共有し、適切な行動を取るための指針として「安全・保安方針」を制定（2017年4月一部改正）し、労働安全・設備保安に関わる取り組みの充実を図ってきました。

2020年4月の電気事業法改正に伴う送配電部門の分社化により、東北電力グループを取り巻く事業環境は大きな転換点を迎えましたが、安全の確保はすべての事業活動において最優先事項であるとの認識に立ち、これまで以上に企業グループが一体となって安全最優先の企業文化を構築することが重要であるとの考えの下、「安全・保安方針」をグループワイド化し、「東北電力グループ安全・保安方針」として制定しました。

安全・保安方針

1. 常に安全確保を最優先に行動する
2. 立ち止まる勇気を持つ
3. 常に問い直し、問いかける習慣を持つ
4. 自らの役割と責任を自覚し行動する
5. コミュニケーションを常に心がけ、情報を共有する

経営トップをリーダーとした安全最優先への取り組み

安全と保安レベルの向上を目的とした安全・保安推進会議に経営層が関与し、必要な助言等を行い、安全最優先の企業文化の構築に向けた取り組みを推進しています。

「東北電力グループ安全・保安方針」、「原子力安全に関する品質方針」のもと以下の方針を策定し、より具体的な取り組みを定めています。

安全推進方針

安全に対する姿勢、理念および重点課題への取り組み方針である「安全推進方針」を定め、PDCAサイクルを回しながら安全活動に取り組んでいます。

事業所トップ自らの強いリーダーシップのもと、全社が連携し、管理職・従業員が良好なコミュニケーションを図りながら、死亡・重傷災害および感電・墜落災害ゼロを目指して安全活動を推進していきます。

2020年度安全推進方針（一部抜粋）

2020年度は、グループワイド化した「東北電力グループ安全・保安方針」に基づいた行動の定着を図っていく。

Ⅰ.「東北電力グループ安全・保安方針」に基づいた安全活動の推進

●事業所長は、総括安全衛生管理者としての役割りを自覚し、所員に対して「安全最優先」の意識付けを率先して行う。

●事業所は、ライン管理と自主管理を基本とし、所員一人ひとりが自らの役割と責任を自覚して安全活動に取り組む。

Ⅱ. 請負工事会社・委託会社の作業関係者と一体となった安全活動の推進

●2020年度安全文化再構築に向けた取組み項目の具体的な施策を策定し、着実に実施する。

Ⅲ. 季節特有の労働災害防止に向けた安全推進運動の実施

●事業所は、時節を捉えた効果的な運動を国の運動等に呼応して展開する。特に夏季と冬季の安全推進運動は企業グループ一体となって取組む。

原子力安全に関する品質方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」を定め、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムの着実な実施と、継続的な改善を行うこととしています。今後も、さらなる安全性の向上に向けた取り組みを着実に実施していきます。

原子力安全に関する品質方針

われわれには、先人の高い安全意識を継承し、東日本大震災を含む数多くの教訓・知見を取り入れ、リスクを低減し続けることにより、原子力安全を向上させる使命がある。

このため、一人ひとりが強い責任感を持ち、安全文化の育成および維持とたゆまぬPDCA活動に努めることにより、社会からの理解と信頼を得ることを決意し、以下の方針を定める。

1 安全最優先の徹底
2 法令・ルールの遵守
3 常に問い直し、問いかける習慣の定着
4 情報共有の充実
5 積極的な改善の実践

安全文化の育成および維持ならびに関係法令等遵守のための方針

「原子力安全に関する品質方針」は、「安全文化の育成および維持ならびに関係法令等遵守のための方針」を兼ねることにしました。

原子力発電所の施設管理の実施方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」のもと、原子力発電所の施設管理を着実に実施するため「原子力発電所の施設管理の実施方針」を定め、原子力発電所の安全確保に取り組んでいます。

原子力発電所の施設管理の実施方針

原子力発電所の安全確保のためには、施設管理を確実に実施することが重要である。

「原子力安全に関する品質方針」に基づき、施設管理を着実に実行していくため、プラント停止中の現状を踏まえ、以下のとおり原子力発電所の施設管理の実施方針を定める。

1. 震災後の設備健全性確認および復旧の確実な実施
2. 停止期間中の設備保管対策・点検の確実な実施
3. 新知見を主体的に取り入れた安全対策の実施
4. 点検記録の重要性の再認識と確実なチェックの実施
5. 技術継承による力量向上

を基本に、マイプラント意識を醸成し、たゆまぬPDCA活動により、継続的な保守管理の向上に努める。

「ゼロ災」の達成に向けた安全管理の取り組み

労働災害の減少を図るため、安全衛生管理の国際的な標準手法である「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全管理の自律的、継続的な改善に努めており、各事業所が主体的に管理を行い、事前に潜在的な危険・有害要因を除去・低減することで労働災害の未然防止を図っています。

さらに、マネジメントシステムサポート（システム監査）などを通じて、各事業所の安全管理の取り組み状況を確認しながら、全社的な安全管理レベルの向上を図っています。また、労働災害が発生した場合には、その背景要因にまで踏み込んで根本的な原因を追究し、効果的な再発防止対策を立案するとともに、社内で共有化し類似災害の防止に努めています。

労働災害度数率※1の推移

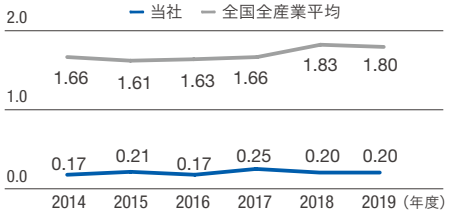

※1 度数率：労働時間100万時間あたりの休業災害発生数

労働災害強度率※2の推移

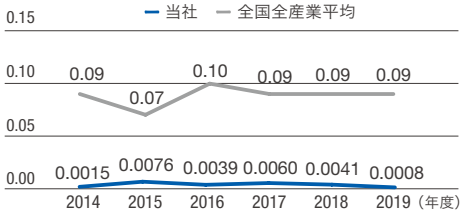

※2 強度率：労働時間1,000時間あたりの労働損失日数

労働安全衛生マネジメントシステムの展開

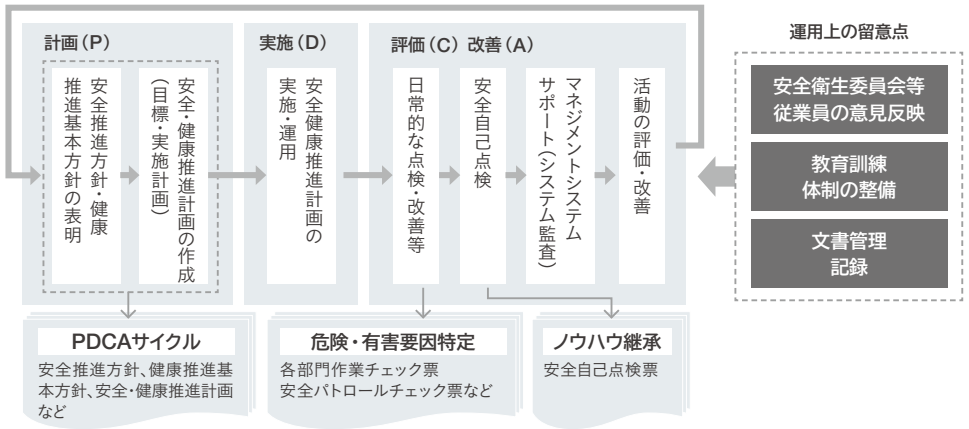

お客さまの安全確保を最優先した工事の実施

電気を送るための電柱・電線などの電力設備の多くは、お使いいただく一般家庭などの生活環境の近くに設置しています。

そのため、電力設備の工事を行う際は、バリケードの設置や交通誘導員を配置するなど、周辺のお客さまの安全確保に万全を期したうえで行っています。


工事範囲のバリケード設置


交通誘導員の配置

お客さまの感電事故を防止するための パトロールや注意喚起を実施

送電線や配電線に近づき過ぎたり触れたりすると、生命に関わる重大な感電事故を引き起こす危険性があります。また、停電が発生し、社会的に大きな影響を与える場合もあります。

そのような事故を未然に防ぐために、当社では「釣り場」や「こいのぼり・祭り・凧上げ」などが行われる場所などで、時節を捉えたパトロールを行い、危険な箇所はないか確認を実施しています。また、土木建築業、伐採業、農業や、それらに関連する協会・実施団体ならびに釣具店などのお客さまを訪問し、安全に関する助言や、ポスター・チラシの配布による注意喚起を行っています。

さらに、感電事故防止を呼びかけるコンテンツをホームページに掲載し、閲覧されるお客さまへ、広く啓発を行っています。

感電事故防止のために
https://nw.tohoku-epco.co.jp/accident/



TOPICS

高齢者宅の電気設備訪問

東北電力ネットワークの各事業所では、企業グループと協力しながら、地域活動の一環として自治体や社会福祉協議会などと連携し、一人暮らしのお年寄りのお宅を訪問して電気設備安全点検や、照明器具の清掃などを行っています。


一人暮らし高齢者宅電気設備点検・清掃活動
十和田電力センター

お取引先の皆さまとのコミュニケーション

公正・公平な調達

当社では、資材・役務調達に際して、安定調達・品質確保を前提とした調達価格の低減を図っています。

お取引先の皆さまからさらなる信頼をいただくためには、調達活動においても、企業に求められる社会的責任を果たしていくことが重要であると考えています。

「調達基本方針」のもと公正・公平な調達活動を展開

当社の調達活動は、公正・公平な評価に基づき明確に行われており、具体的な調達手続きなどを当社ホームページ上で紹介しています。また、当社との取引を希望する皆さまより、随時、製品のご提案なども受け付けています。

調達担当者への教育

調達業務に従事する社員に対しては、企業倫理の浸透および法令遵守の徹底に資する社員教育の実施、社内情報システムを活用した関係法令のデータベース化を行うなど、取引先との適切な関係を保つ健全な企業風土の構築に取り組んでいます。

今後も、企業信頼度向上に資する教育施策を継続的に行いながら、社員の業務遂行能力を養成していきます。

調達基本方針

① オープン

当社は、優れた実績のあるお取引先の皆さまとの関係を維持するだけでなく、常に新しいお取引先の皆さまから購入することにも心がけています。
このため、国内外の企業に広く門戸を開き、当社とのビジネスチャンスを提供します。

② 公 正

当社は、調達にあたって、品質、価格、納期、安定供給、アフターサービス、既設設備との技術的な整合性、取引の実績ならびに企業姿勢などを総合的に勘案し、公正・公平な評価にもとづいて選定します。

③ 法令・社会規範の遵守

当社は、調達にあたって、国内外を問わず事業活動を展開する地域において、人権の尊重はもとより、すべての関連法規を遵守するとともに、その精神をも尊重して業務を遂行します。
また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除し、取引先の皆さまにも同様の排除を求めます。

④ 安全の確保

当社は、安全に関する関連法令等を遵守するとともに、安全の確保、災害の防止に取り組みます。

⑤ 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮するとともに、グリーン調達を推進し、資源循環型社会の構築に努めます。

⑥ 情報の適正な管理

当社は、調達を通じて知り得た機密情報、個人情報等を適切に管理、保護します。

⑦ 相互信頼

当社は、公正な調達を通じて、取引先の皆さまと良好な相互信頼関係を築くことをめざします。

⑧ 社会への貢献

当社は、調達を通じて、取引先の皆さまとともに社会に貢献します。

お取引先の皆さまとのコミュニケーション

CSR調査の実施

当社は、お取引先の皆さまをパートナーと位置づけており、企業に求められる社会的責任をお取引先の皆さまとともに果たしていくこととしています。そのため当社では、お取引先の皆さまにご協力いただきたい事項として、国内外におけるすべての関係法令の遵守、人権の尊重など、7つの実践項目(「資材取引先の皆さまへのお願い」)を定め、主なお取引先の皆さまに対して、その取り組み状況の調査を実施するとともに、調査結果を数値化の上、対話活動を実施しています。2019年度には、約250社のお取引先の皆さまを対象にCSR調査を実施いたしました。

資材取引先の皆さまへのお願い

① 法令・社会規範の遵守
- すべての関係法令(国内外を問わず取引先の皆さまが事業活動を展開する地域における民法、商法、独禁法、下請法など)と社会規範の遵守
- 人権の尊重、児童労働・強制労働の禁止、差別の禁止
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除

② 安全の確保
- 安全衛生に関する関係法令の遵守
- 適切な管理による安全衛生の確保および災害の防止

③ 環境への配慮
- ISO14001等に準拠した環境マネジメントシステムへの取り組み
- 環境に配慮した製品造り(有害化学物質の削減など)およびグリーン調達の積極的な取り組み
- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)等への積極的な取り組み

④ 適正な価格と品質の確保
- 適正な価格での資材の提供
- 当社が求める品質等を満たす資材の継続的な提供
- 継続的な技術力の向上

⑤ アフターサービスの充実
- メンテナンスへの協力
- 不具合に対する適切な対応と保証
- 緊急事態(災害・事故等)時への対応

⑥ デリバリー体制の確立
- 確実な納期・工期の確保
- 安定した供給体制の整備

⑦ 情報の適正な管理
- 機密情報および個人情報等の適正な管理

取引先説明会の開催

また、当社はお取引先の皆さまに対して、積極的に情報を開示するとともに、コミュニケーションの充実を図っています。

その一環として「取引先説明会」を開催し、当社の経営状況や法令遵守の徹底などCSRの実践についてご説明するとともに、物品購入や工事請負に関する情報開示を行っています。2019年度には、約330社約500名のお取引先の皆さまにご参加いただきました。

同説明会で実施しているアンケート調査で頂戴したご意見・ご要望を業務の改善に活かすなど、お取引先の皆さまとのコミュニケーションの充実に努めています。

加えて、当社では、パートナーであるお取引先の皆さまと信頼関係をより深めるため、資材調達に関する窓口を設置しています。詳しくは当社ホームページをご参照ください。



人権の尊重

基本的な考え方

「東北電力グループ行動指針」では、行動原則のひとつとして「個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり」を掲げています。当社では、この行動原則とそれに基づく行動指針を、従業員の人権に対する基本的な考え方として、ステークホルダーの皆さま、そして企業グループ従業員相互の信頼関係が一層強固なものとなるよう、以下の行動指針を掲げて取り組んでいます。

東北電力グループ行動指針（抜粋）	
～個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり～ **従業員一人ひとりの人格、個性を尊重し、お互いに連携し、自由活発な意見が交わされる風通しの良い活力ある企業風土づくりを推進します。**	
個人の尊重	従業員一人ひとりの人権や人格、個性、および、プライバシーを尊重します。企業グループが保有する従業員の個人情報は、法令上の要求や、正当な業務上の必要性がない限り、本人の同意がなければ、開示しません。
性別等による差別の禁止	従業員を性別・年齢・障がい・人種・国籍・出身地・思想・信条・宗教等に基づく差別をしません。また、職場における暴力的行為、暴言、性的嫌がらせ、その他これに類する行為を容認しません。
風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成	社内外を問わず企業・部門・関係者間での連携を深め、職場で自由活発に意見が交わされるとともに、多様な人材がそれぞれの個性と能力を発揮し、新しいことに果敢に挑戦できる、風通しの良い活力ある企業風土づくりを推進します。不適切な事象が確認された場合は、積極的に受け止めてそれを改善していく組織文化を醸成します。これにより、適法性や倫理性が問われる事態が発生することを未然に防止するよう努めます。

人権意識の向上

経営環境の変化に柔軟に対応していくためには、多様性を持った従業員一人ひとりの能力や資質を十分に引き出し、新しい価値創造につなげていくことが重要であると考えています。これを踏まえ、当社では、多様性を持った従業員が活躍できる職場づくりに向け、1994年度から人権意識の向上などを目的とした講演会・集合教育などを実施しています。

（人）

	2017年度	2018年度	2019年度
人権関係教育への参加実績（全社）	3,549	3,631	2,130

ハラスメントの防止に向けた取り組み

当社では、「働きやすい職場のためのハンドブック」を社内掲示板に掲示するとともに、定期的な注意喚起や対話、新入社員から管理職まで各階層での研修などを実施しています。

相談窓口の設置

ハラスメントに関する相談では、相談者を含む人間関係に配慮した対応が求められるため、ハラスメントに特化した相談窓口を置き、相談しやすい環境を整備するなど、人権侵害を回避できる仕組みが求められています。

当社においても、職場でのハラスメントに関する相談に対し、関係者のプライバシーの保護、機密の保持を前提に、速やかな対応がとれるよう、ハラスメントに係る一元的な相談窓口を社内外に設けています。

相談窓口では、相談内容に基づいて事実確認のための調査を実施し、ハラスメントの有無を確認した上で対応策を検討します。

また、相談窓口担当者は研修を受講し、必要なスキルを身につけるとともに、個人情報の管理や相談者に対する不利益取り扱いの禁止などを徹底し、相談窓口の適切な運用に努めています。

相談窓口では寄せられた相談に真摯に対応し、ハラスメントのない職場づくり、そして誰もがイキイキと働ける会社であり続けられるよう取り組みを進めています。

ダイバーシティの推進

ダイバーシティの推進に関する考え方

当社を取り巻く経営環境が大きく変化している中で、多様化するお客さまのニーズへの対応力を強化し、会社が成長を続けていくためには、性別、年齢、職責を問わない多様な人材が能力を最大限発揮することができる職場づくりが重要と考えており、女性の活躍推進や障がい者の雇用などに積極的に取り組んでいます。

女性の活躍推進

当社は、多様な人材が能力を最大限発揮することができる職場づくりと活躍支援に向けた取り組みを推進し、各県より働き方改革や女性活躍推進に関する認証を受けています。

また、2020年4月には女性活躍推進法に基づき、新たな「一般事業主行動計画」を策定し、「2025年3月末までに、女性管理職数を2019年度期首比で1.5倍以上とする」「2025年3月末までに、普通休暇取得率を8割以上とする（全社平均）」という目標を掲げました。本計画に基づき「仕事と家庭の両立支援」と「キャリア形成・活躍支援」に向けた取り組みを充実させることによって、性別・年齢を問わない多様な人材が活躍できる職場づくりを進めます。

今後も、男女の共同参画をさらに推進し、地域における人材育成に貢献していきます。

東北電力株式会社 一般事業主行動計画
https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1214339_2521.html

障がい者雇用への取り組み

当社では、障がい者の活動の場を広げ、積極的な社会参加を実現するため、教育機関などと連携した採用活動を行っています。

また、障がい者職業生活相談員を、法を上回る基準で事業所に配置し、会社生活を営むうえで生じる個々の相談にきめ細かく対応するとともに、職場内のバリアフリー化を図るなど職場環境の整備に努めています。

障がい者の一層の雇用促進を図るために2018年7月に設立した新会社「東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社」は、当社向けに事務補助等を行うオフィスサポート事業を開始しており、2019年5月に特例子会社の認定を受けています。認定後の当社の障がい者雇用率は法定雇用率（2.2%）を上回る実績となっており、今後も東北電力フレンドリー・パートナーズと連携しながら、障がい者が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、積極的に障がい者雇用を促進していくこととしています。

障がい者雇用者数と障がい者雇用率の推移

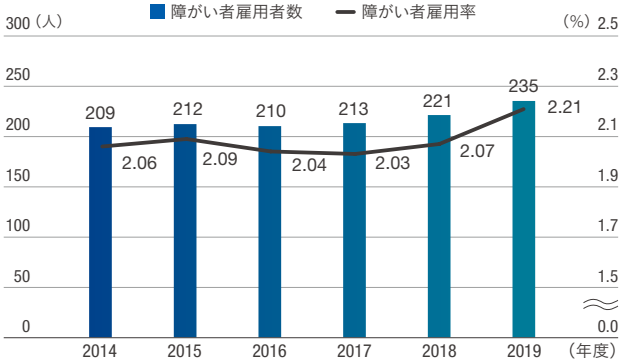

※2019年度実績から、東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社を算定基礎数に含む。

TOPICS

多様な人材のさらなる活躍に向けた取り組み

2020年1月に、当社企業グループの女性管理職や人事労務担当管理職約60名が参集し、性別にかかわらず、社員がさらに能力を発揮できる職場風土づくり、女性管理職のさらなるモチベーション向上や人的ネットワーク形成支援に向けた情報交換会を開催しました。

社外取締役 宮原育子氏による講演のほか、交換会では、より働きがいのある職場形成を目指し、悩みや課題を共有し、解決策について考え、また「将来の自分」をイメージし、その実現に向けた取り組みについて活発な意見交換を行いました。

今後も多様な人材が活躍できる職場環境づくりに向け、継続した取り組みを展開していきます。





ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスに対する考え方

当社では、従業員一人ひとりが心身ともに充実した状態で意欲的に業務に取り組み、成果をあげるためには、「働き方改革」に代表されるようにワーク・ライフ・バランスの実現が重要であると考えています。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、各種制度の導入や、労働時間の適正管理に努めています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各種制度の導入

当社では、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休職制度（子が満3歳に達するまで）、介護休職制度（最大2年間）、勤務時間を最大3時間まで短縮できる育児支援勤務時間制度、介護支援勤務時間制度などを導入しています。

このほか、従業員の多様な自己実現を支援するために、社会福祉・社会奉仕活動および地域活動に参加する際に取得可能な「ボランティア休暇」を設けています。

なお、当社は、仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくりに努めており、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」に掲げた目標の達成により、2008年および2015年に宮城労働局より同法に基づく次世代育成支援企業としての認定を受けています。

今後も在宅勤務制度およびフレックスタイム制度の適用拡大等、従業員の多様な働き方の実現に向けて取り組んでいきます。

労働時間の適正管理

当社では、業務品質の向上と従業員のやる気・活力を引き出す観点から、労働時間の適正管理に取り組んでいます。

なお、2019年4月の労働基準法改正を踏まえ、時間外労働の上限値や休暇取得日数の管理も行っています。

具体的な取り組み事例

- 始業ミーティングを活用した日々の業務予定や到達目標の明確化
- 週1日の「ノー時間外デー」の設定
- 目的・論点・所要時間を明確化した効率的な会議運営
- 管理職を対象とした労務管理能力・コミュニケーション能力の向上を目的とした教育の実施
- 業務量に見合った適正な人員配置
- 計画的なスケジュール管理による休暇取得の促進



子育てサポート企業認定マーク
（愛称：くるみん）



在宅勤務の様子

ワーク・ライフ・バランス実現のための施策と利用者数等

（人）

		2017年度	2018年度	2019年度
育児支援制度	育児休職制度（女性）	38	48	43
	取得率	97.4%	97.9%	97.7%
	育児休職制度（男性）	1	6	5
	取得率	0.3%	1.6%	1.4%
	育児支援勤務時間制度	150	144	141
	配偶者出産時の休暇制度	308	327	322
	取得率	86.0%	88.4%	88.5%
	子の看護のための休暇制度	446	446	540
介護支援制度	介護休職制度	6	7	4
	介護支援勤務時間制度	3	3	2
	家族の介護のための休暇制度	68	185	212
ボランティア休暇制度		40	27	87

健全な労使関係

当社の労働組合には、会社の利益を代表する者などを除く全社員が加入しており、会社と労働組合の間では、労使がともに生産性の向上に努めることを盛り込んだ「生産性労働協約」を1956年に他社に先駆けて締結しています。

各事業所ではこの労働協約に基づいて「生産協議会」を設置し、業務実施計画や業務運営について、会社事業の発展とその円滑な運営を図るための協議を行うなど、労使間の理解と信頼を深め、事業を推進しています。

成長の原動力となる人材の育成

人材育成に対する考え方

当社は、会社の成長の原動力は従業員であるとの考えのもと、人材基盤強化を図るため、様々な人材育成施策を展開しています。こうした従業員一人ひとりの成長は、会社のみならず、事業を通じた社会貢献にも大きくつながるものと考えています。

人材の安定的確保と意欲・活力の向上

電気事業が大きな変化を迎える中、本格的な競争に打ち勝ち、地域とともに成長し続けるためには、全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる多様な人材の確保と育成が重要です。

当社は、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展への貢献および新たな経営課題に挑戦できる人材を安定的に確保するという観点から、2018年度は275名、2019年度は303名を新規採用しています。

また「適切な昇進・昇格・昇給」「公平な評価」「仕事に対する満足感」「多様な自己実現」を柱とする人事・賃金制度を2005年度から導入するとともに、各種施策を継続して展開し、従業員の業務に対する意欲と活力の向上を図っています。

一方で、事業運営に必要な技術・ノウハウを維持していくためには、個々の従業員が蓄積した経験を社内に継承していく必要があります。

当社では、定年退職者の再雇用制度を設け、高年齢者の能力を積極的に活用することとし、各自のニーズに応じた多様な就業機会を提供しています。2019年度は110名を新たに採用し、年度末時点では467名の再雇用者が働いています。

雇用状況の推移

		2018年度	2019年度
従業員数（人）	男 性	11,350 (93.1%)	11,277 (92.8%)
	女 性	839 (6.9%)	879 (7.2%)
管理職数※1（人）	男 性	5,011 (98.4%)	5,106 (98.1%)
	女 性	84 (1.6%)	99 (1.9%)
採用人数（人）	男 性	239 (86.9%)	266 (87.8%)
	女 性	36 (13.1%)	37 (12.2%)
平均年齢（歳）	男 性	42.9	43.0
	女 性	39.6	39.6
平均勤続年数（年）	男 性	22.6	22.6
	女 性	18.6	17.7
高齢者再雇用制度採用者数※2（人）		116 (61.7%)	110 (64.7%)

※1 課長級未満を含む全管理職者数　※2 高齢者再雇用制度採用者数のカッコ内は、各年度の制度対象者数に対する採用者の割合

変革に挑戦できる人材の育成に向けた能力開発

当社では、「東北電力グループ経営ビジョン2020」において、「将来の成長を支える人材の育成」を事業運営の方向性として掲げています。①OJT（職場内教育）、②Off-JT（職場外教育）、③自己啓発を3つの柱として、相互に有機的な連携を図りながら、全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる人材や、高い使命感のもと安定供給を支える確かな技術・技能を有する人材を育成していきます。

職場内外における各種教育や訓練による計画的な人材育成

OJT（職場内教育）

当社の従業員は、習得すべき「知識」「技術・技能」「経験」とその「到達レベル」を具体的に明示したツールである「成長ロードマップ」を活用し、上司との対話をもとに能力開発目標を設定のうえ、その達成に向けOJTや集合教育などに取り組みます。

また、従業員の上司は日々のOJTを通じて目標への取り組み状況を把握するとともに、定期的に到達度を確認し、さらなる成長に向けた指導・助言を行う「ステップ・アップ・サポート」により、PDCAサイクルに基づく計画的な人材の育成を図っています。

人材育成の基本的な流れ

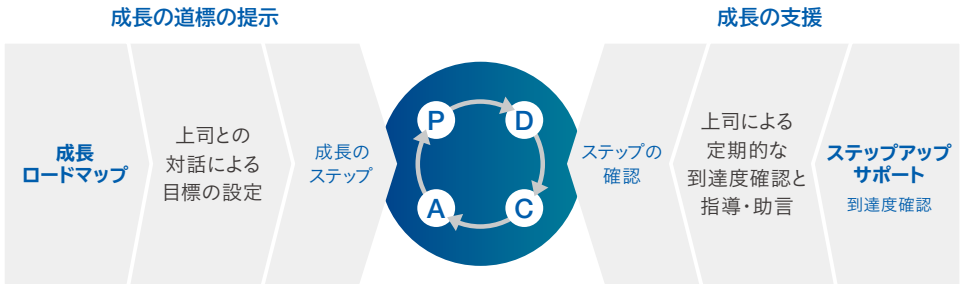

人材の確保と育成

Off-JT（職場外教育）

新入社員研修や入社3年目教育などの階層別教育、職種別の部門教育、海外や国内の大学院等への派遣教育など、体系的かつ多様なプログラムを取り揃え、Off-JTに取り組んでいます。

Off-JTにおける共通教育体系図

階 層	主な集合教育	派遣教育
管理職層	次世代リーダー育成研修（指名）	海外留学研修 / 国内留学研修 / 国内派遣研修
	第一線事業所長研修	
	新任管理職研修	
中堅層	海外ビジネス研修（公募）	
	電力高度専門アカデミー（公募）	
	自己変革力養成研修	
若年層	新入社員導入教育	
	若手社員ステップアップ研修	

職種別部門教育・技能訓練

職種別部門教育では、各部門において業務品質の向上に必要な専門的知識・技能の伸長を図っています。

給電・変電・送電の3部門では、技術・技能の継承や安全に対する取り組みの再認識、安全意識の醸成を図ることを目的に、毎年合同で総合技能大会を開催しています。

また、配電部門や火力部門、土木建築部門などでも、日常業務における技術・技能や災害時の対応能力の向上を目指し、定期的に実働訓練や技能訓練、競技会を実施し、これまでの経験で得た技術・技能の継承と研鑽を図っています。



送電部門における送電線接地付け外し教育訓練の様子



火力部門における運転技能競技会の様子



配電部門における技能訓練の様子

自己啓発支援制度

各種自己啓発支援制度を設け、一人ひとりの多様な能力やニーズに対応できる様々な能力開発支援策を推進しています。

以下に記載の制度のほか、eラーニングによる自己啓発支援を行っており、個人の学習意欲に応じて様々なコンテンツを学習できる環境を整備しています。

公的資格取得助成制度
会社業務に関連のある公的資格等を自己負担で取得した場合、その自己啓発努力に対して祝金を贈呈する制度

通信教育助成制度
会社が推奨・募集する通信教育を受講し、修了した場合、その経費の一部を助成する制度

TOEIC受験補助
年1回、会社が指定する期日でのTOEIC受験について、受験料および試験会場までの交通費を補助する制度

健康経営に関する取り組み

一人ひとりの心とからだの「健康づくり」による健康経営の実践

当社では、疾病の予防および改善に向けた早期対応の充実を図ることで「従業員一人ひとりが健康でイキイキと働く元気な会社」を目指し、健康経営を推進しています。

具体的には、年度ごとに「健康推進基本方針」を策定し、健康に働くことができる「職場づくり」の推進および従業員一人ひとりの心とからだ両面にわたる健康づくりの推進に向けて取り組んでいます。

このような地道な健康づくりへの取組みに加え、令和2年4月の本店ビル敷地内禁煙等の施策が評価され、経済産業省と日本健康会議が合同で実施する「健康経営優良法人2020（大規模法人部門・通称ホワイト500）」に認定されました。

健康経営の実践により、一人ひとりの心身の健康状態が改善し生産性が上がることで、企業価値向上につなげていきます。

2020 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500

健康に働くことができる「職場づくり」の推進

当社では、従業員が健康で安心して働けるよう、産業医・衛生管理者による衛生巡視と職場環境測定の結果を踏まえた職場環境の維持・向上に取り組んでいます。

喫煙対策については、2006年度までに社内分煙化による受動喫煙対策を完了し、2009年度までの3年間で、全館禁煙を基本とした喫煙場所の削減による喫煙者の減少に取り組むなど、継続的な対策を進めました。2010年度以降は、禁煙セミナーや禁煙相談を継続するなど、喫煙率の低減に取り組んでおり、喫煙率は喫煙対策ガイドライン策定時（2004年度）の44.3%から19.7ポイント減の24.6%（2019年度）まで低減しています。

一人ひとりの心とからだの「健康づくり」を支援

当社では、健康管理レベルの向上を図るべく、管理職による「ライン管理」と従業員自身による「自己管理」を2本柱に、産業医や健康推進スタッフによる個別指導や社内セミナーの開催を通じ、管理職や従業員の健康に対する意識向上を促すなど、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。

従業員一人ひとりの健康増進を図るため、全般的なPDCAサイクルをしっかり回すことにより、継続的な改善を着実に進めています。

生活習慣病対策

毎年の定期健康診断結果を踏まえ、生活習慣改善に着目した保健指導を実施しており、40歳以上のメタボリックシンドローム該当者については、特定健診・特定保健指導等を、健康保険組合と連携して行っています。さらに、当社としては、予防の意識づけが必要な若年層に対し、重点的に個別指導を実施しています。

また、厚生労働省の「全国労働衛生週間」および健康保険組合連合会の「健康強調月間」に合わせて健康増進運動を実施し、従業員一人ひとりの生活習慣改善および運動習慣づくりのきっかけとなる取り組みを行っています。

メンタルヘルス研修

当社では、従業員の心の健康を確保するため、厚生労働省が定める「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、「セルフ・ケア」、「ライン・ケア」、「スタッフ・ケア」、「外部ケア」の4つのメンタルヘルスケアにより、メンタルヘルス不調の予防と早期発見のための取り組みを行っています。

具体的には、コミュニケーション・スキルなどに関するセミナー、新任管理職などを対象としたライン管理に関する研修、新入社員を含めた若手従業員を対象としたストレスへの「気づき」と対処方法に関する研修、異動により職場環境が変わった従業員に対するカウンセリング、社外の専門機関の相談活用などを継続的に実施しています。

また、ストレスチェック制度において、従業員に対し自身の心の健康状態への気づきを促すとともに、集団分析結果を踏まえた職場環境改善の取り組みにより、より働きやすい職場づくりを推進しています。

感染症対策

新型インフルエンザおよび全国的かつ急速な蔓延のおそれのある新感染症（以下、「新型インフルエンザ等」という。）が発生した場合、国民生活および国民経済に及ぼす影響が最小となるように、安全確保を最優先として電力を安定的に供給していくために、適切な意思決定に基づき事業を継続することが求められます。

一方、新型インフルエンザ等発生時には、多くの従業員が本人の罹患や家族の看病等のために休務する可能性があり、また、感染者と濃厚接触した従業員についても外出自粛を要請され、出社できなくなることも考えられます。さらに、新型インフルエンザ等の感染拡大時には、業務に必要な物資やサービスの確保が困難になる可能性があります。

このため、当社は、「新型インフルエンザ等対策業務計画」を策定し、新型インフルエンザ等流行時における危機管理体制、事業継続に関する対策、感染予防・拡大防止対策を明確化し、新型インフルエンザ等流行時においても、感染による従業員の人命の危機を回避しながら、安全確保を最優先として電力を安定的に供給し続けるという社会機能維持者としての東北電力および東北電力ネットワークの役割の遂行に万全を期すこととしています。

企業倫理・法令遵守の徹底

企業倫理・法令遵守はすべての事業活動の前提となるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守活動の推進・維持向上を図るため、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、本店、支店、各事業所に「企業倫理責任者・推進担当者」を配置する体制をとっています。

企業倫理・法令遵守委員会では、「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」に基づき、「企業倫理・法令遵守活動計画」を策定し、企業倫理責任者等と連携して啓発活動（各種研修、企業倫理月間の実施など）を行うとともに、企業倫理・法令遵守委員会にて各種活動について検証し、活動内容の見直しを行っています。

企業倫理・法令遵守の推進体制※

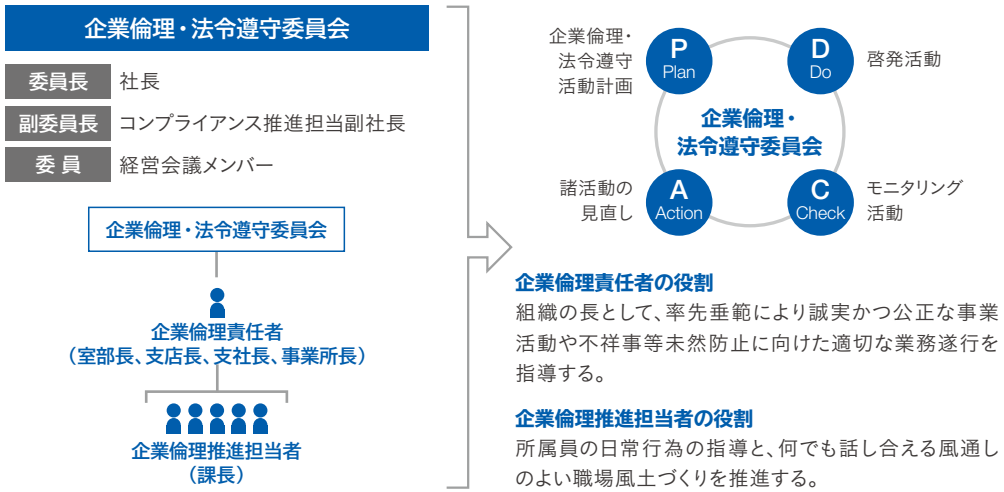

企業倫理責任者の役割
組織の長として、率先垂範により誠実かつ公正な事業活動や不祥事等未然防止に向けた適切な業務遂行を指導する。

企業倫理推進担当者の役割
所属員の日常行為の指導と、何でも話し合える風通しのよい職場風土づくりを推進する。

※2020年4月以降、東北電力ネットワークも、同様の体制を整備し、相互に連携しています。

東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針

①「不祥事防止」の徹底
東北電力グループ各社従業員の行動の原点である「東北電力グループ行動指針」に従うとともに、企業倫理・法令遵守に係わるリスクに対する感度を高める取り組みにより、不祥事防止を徹底する

②「社会に受容される行動」の遂行
「気づく・話す・直す」の基本姿勢のもと正しい価値観や判断基準に従って行動し、社会に対して誠実で確かな業務遂行を行い、地域からの信頼の維持・向上を目指す

③「職場における自立的活動」の推進
東北電力グループ各社において、企業倫理・法令遵守活動を自律的に取り組むとともに、各社における積極的な取り組みの情報発信等によりグループ全体の活動の盛り上げやレベルアップを図る

教育・啓発・モニタリング活動

当社では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、自律的行動の促進を図るため、「啓発活動」を定期的に実施することを通じて企業倫理・法令遵守を定着させています。また、「モニタリング活動」などを通じて倫理的行動の定着状況を検証しており、これらの活動を通じて、組織の自浄機能の向上に努めています。

各階層を対象とした教育を実施

新入社員導入教育では企業倫理・法令遵守の必要性や基礎的内容、新任管理職研修ではマネジメント上の留意点等に主眼をおき、それぞれ教育を実施しています。さらに、経営層向けのトップセミナーとして、外部有識者を招聘した講演会ならびに意見交換を実施するなど、目的や対象者に合わせた教育を実施することで、倫理的行動の土台となる知識や意識の向上を図っています。

「東北電力グループ企業倫理月間」を展開

10月を「東北電力グループ企業倫理月間」とし、社長から企業グループ全社員へのメッセージの発信をはじめ、トップセミナーの開催やケースメソッドによる職場ディスカッションなどを実施し、企業グループ全体で、企業倫理・法令遵守の意識高揚、企業風土としての一層の浸透・定着を図っています。

企業倫理・法令遵守に関する従業員アンケートの実施

企業倫理・法令遵守に関する従業員意識や組織風土について、現状および経年変化を確認することにより、企業倫理・法令遵守に係る取り組みの点検・評価・改善を目的とし、2017年度より企業倫理・法令遵守に関する従業員アンケートを実施しています。

相談窓口の適切な運用

2003年4月から、企業倫理・法令遵守に反する、あるいは反する恐れがある、当社の業務運営や従業員等の行動、職場習慣など（不正・業務不適正処理を含む）について相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、運用しています。

相談窓口では、当社および関係会社の従業員などからの相談に基づいて調査を行い、必要に応じて是正措置および再発防止策を講じています。また当社は、相談者の個人情報の厳密な管理、相談者に対する不利益取り扱いの禁止など、相談窓口の適切な運用に努めています。

企業倫理相談窓口運用体制

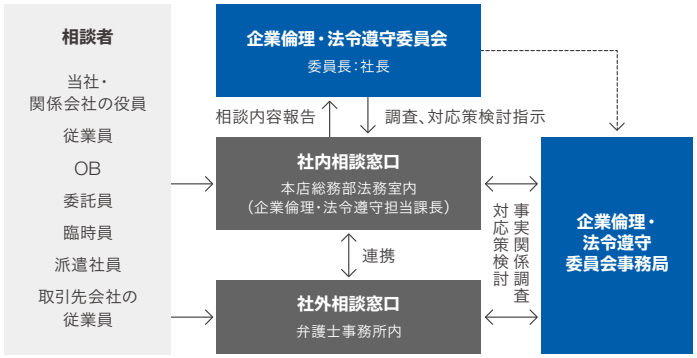

※2020年4月以降、東北電力ネットワークも、同様の体制を整備し、相互に連携している。

企業倫理相談窓口への相談件数

2017年度	7件
2018年度	8件
2019年度	16件

2019年度は、業務不適正処理に関する相談5件、その他の相談11件を受け付けました。

公正な競争の確保に向けた取り組み

市場競争を通じて新しい価値を創造し、お客さまから選択され続ける企業であるためには、市場競争の基本ルールである公正競争を確保することが重要です。

このため、関係法令等の理解を深めることを目的に、「独占禁止法遵守マニュアル」や「適正な電力取引についての指針解説書」などを作成し、全従業員に周知しています。

自主保安活動の定着に向けた取り組み

過去に発生した不適切事例を繰り返さないために、各部門における自主保安活動の取り組み状況について、安全・保安推進会議、原子力安全推進会議、企業倫理・法令遵守委員会に報告しており、計画通りに実施されていること、自ら気づき、直す仕組みが行われていること、対話活動など活発なコミュニケーションが図られていることを確認しています。

今後も、日常の保安活動として、「気づく」、「話す」、「直す」の視点で法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を確実に実施するとともに、これまでの取り組みを風化・形骸化させないよう継続した取り組みを行い、自主保安活動を一層定着させるよう努めます。

また、自主保安活動の取り組みにより設備保安を確保することで、お客さまや地域の安全確保を図っています。

自主保安活動のフォロー体制図

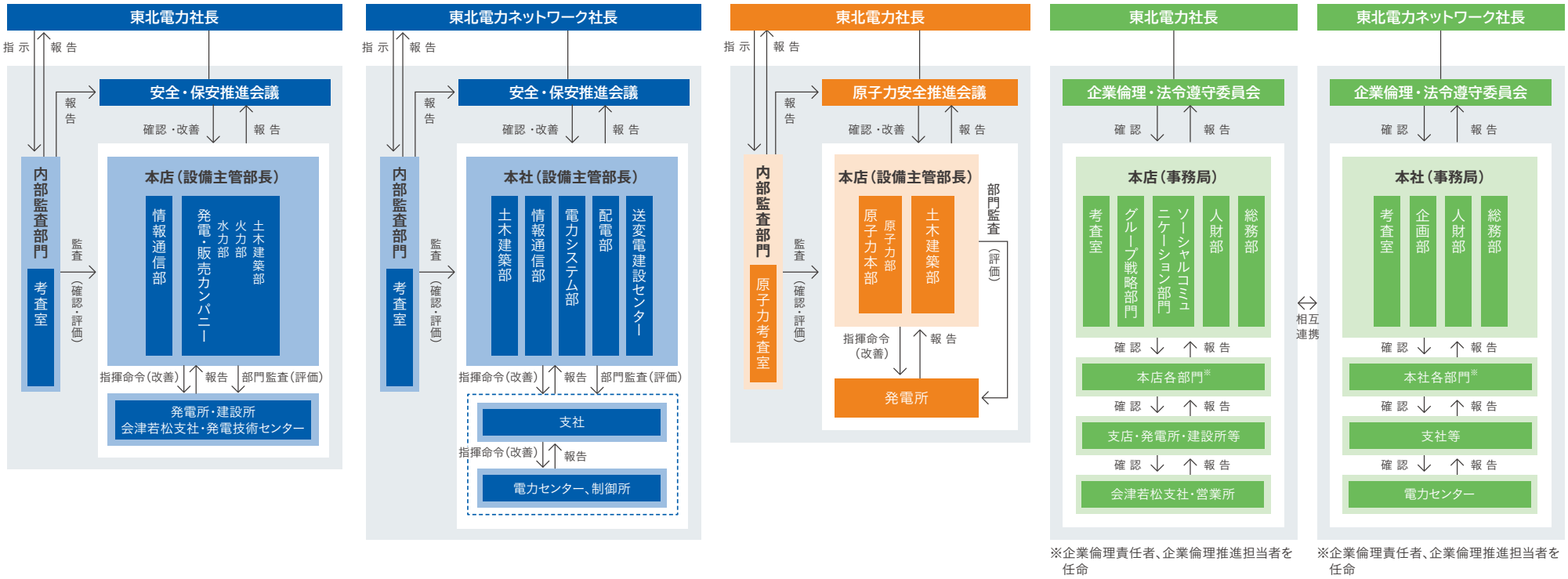

※企業倫理責任者、企業倫理推進担当者を任命

※企業倫理責任者、企業倫理推進担当者を任命

情報セキュリティの取り組み

当社では、東北電力企業グループのセキュリティ確保・向上に取り組むとともに、個人情報保護に関する法令に基づきお客さまの個人情報を適切に管理しています。また、最新のサイバー攻撃に対応するための技術対策や対応体制の整備を実施しています。

東北電力企業グループのセキュリティ確保・向上に取り組んでいます

「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、技術面・組織面の対策を行い、セキュリティ確保・向上に取り組んでいます。

具体的には、不正アクセスや情報の漏えい・改ざん防止対策などの技術対策を実施するとともに、経営層を責任者とした管理体制の整備、情報セキュリティに関する社内基準、従業者への啓発活動、委託先を含めた情報管理などの組織対策を実施しています。

東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針
https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html

個人情報保護に関する法令に基づき個人情報を適切に管理しています

「個人情報保護法」および「マイナンバー法」に基づき、個人情報保護方針を策定し、お客さま、株主の皆さま、取引先などの個人情報を適切に管理しています。

東北電力株式会社個人情報保護方針
https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html

東北電力ネットワーク株式会社個人情報保護方針
https://nw.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html

最新のサイバー攻撃に対応するための技術対策や対応体制の整備を実施しています

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、コンピュータウイルス対策や不正アクセスの防止対策など、最新の知見を踏まえた技術対策に取り組んでいます。

また、セキュリティに関する危機管理体制として「東北電力-SIRT※1」、24時間体制でセキュリティ監視を行う「東北電力-SOC※2」を整備し、企業グループ各社と連携してセキュリティ事故の未然防止と事故発生時の被害最小化に取り組んでいます。

セキュリティ推進体制

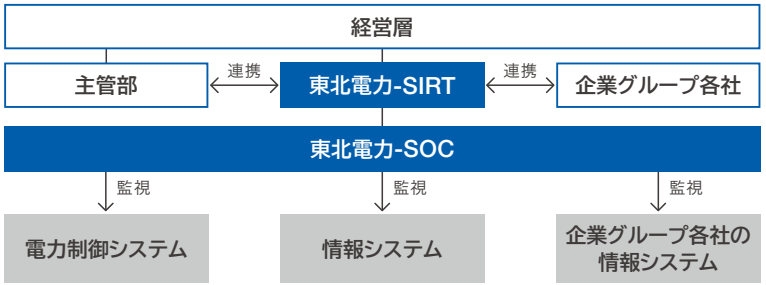

※1. SIRT:「Security Incident Response Team(セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)」
セキュリティ事象対応体制
2020年4月以降、東北電力ネットワークも同様の体制を整備
※2. SOC:「Security Operation Center(セキュリティ・オペレーション・センター)」
セキュリティ監視センター

パフォーマンスデータ

分類		データ項目	2015	2016	2017	2018	2019 (年度)
設備	設備の概要	水力発電所数(カ所)	208	209	209	209	209
		水力発電出力(万kW)	243	244	245	245	245
		火力発電所数(カ所)	12	12	12	12	12
		火力発電出力(万kW)	1,203	1,227	1,235	1,143	1,133
		地熱発電所数(カ所)	4	4	4	4	4
		地熱発電出力(万kW)	22	22	19	19	19
		原子力発電所数(カ所)	2	2	2	2	2
		原子力発電出力(万kW)	327	327	327	275	275
		太陽光発電所数(カ所)	4	4	4	4	4
		太陽光発電出力(万kW)	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48
		発電所数合計(カ所)	230	231	231	231	231
		発電出力合計(万kW)	1,796	1,821	1,827	1,682	1672
		送電設備こう長(km)	15,212	15,190	15,281	15,330	15,363
		送電設備回線延長(km)	24,794	24,797	24,945	24,996	25,036
		送電設備支持物(基)	58,229	58,074	58,307	58,457	58,464
		変電所数(カ所)	627	628	630	630	631
		変電所出力(万kVA)	7,521	7,571	7,682	7,838	7,941
		配電設備こう長(km)	146,550	147,078	147,583	147,934	148,348
		配電設備電線延長(km)	583,092	585,150	586,638	587,638	589,127
		配電設備支持物(基)	3,088,541	3,108,453	3,116,413	3,126,235	3,137,078
	停電回数・停電時間	お客さま一戸あたりの平均停電回数(回)	0.08	0.11	0.13	0.08	0.09
		お客さま一戸あたりの平均停電時間(分)	11	24	10	7	13
	東北の地域特性と需要密度	人口密度(人/km^2)	142	142	142	142	142
		単位面積あたりの販売電力量(万kWh/km^2)	94	93	91	87	84
	設備工事費	電源(億円)	1,304	1,118	1,053	1,008	1,606
		流通(億円)	1,279	1,269	1,277	1,169	1,128
		その他(億円)	325	325	414	381	403
		合計(億円)	2,909	2,713	2,744	2,559	3,138
原子力	原子力発電所設備利用	原子力発電所設備利用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	放射線従事者の平均線量	女川原子力発電所(ミリシーベルト)	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
		東通原子力発電所(ミリシーベルト)	0.1	0.0	0.1	0.4	0.0
	固体廃棄物(女川原子力発電所)	発生量(本相当)	2,268	2,244	3,140	3,064	2,824
		減容量(本相当)	648	756	2,272	1,724	2,024
		保管累計量(本相当)	30,276	31,764	32,632	33,972	34,772
		貯蔵容量(本相当)	55,488	55,488	55,488	55,488	55,488
	固体廃棄物(東通原子力発電所)	発生量(本相当)	668	456	488	656	516
		減容量(本相当)	0	0	0	0	0
		保管累計量(本相当)	11,648	12,104	12,592	13,248	13,764
		貯蔵容量(本相当)	18,360	18,360	18,360	18,360	18,360
株主・投資家	所有者別持株比率	政府・地方公共団体(%)	4.1	4.0	4.1	4.1	4.0%
		金融機関(%)	30.9	33.3	33.6	33.4	37.1%
		その他の法人(%)	5.7	5.8	5.8	6.0	4.4%
		外国人(%)	24.1	22.4	22.7	23.7	20.0%
		個人・その他(%)	35.2	34.5	33.8	32.8	34.5%
		発行済株式総数(株)	502,882,585	502,882,585	502,882,585	502,882,585	502,882,585
		株主数(人)	195,215	181,989	177,023	171,598	173,712
	主なIR活動実績	決算説明会参加人数(人)	211	176	174	144	132
		機関投資家・アナリスト訪問数(社)	138	116	109	102	94

分類		データ項目	2015	2016	2017	2018	2019 (年度)
従業員	従業員数	男性(人)	11,592	11,576	11,488	11,350	11,277
		女性(人)	829	823	828	839	879
	管理職数(役職者数)	男性(人)	4,985	4,998	5,022	5,011	5,106
		女性(人)	78	79	81	84	99
	採用人数	男性(人)	197	239	245	239	266
		女性(人)	20	28	29	36	37
	平均年齢	男性(歳)	42.2	42.6	42.7	42.9	43.0
		女性(歳)	40.3	39.8	39.7	39.6	39.6
	平均勤続年数	男性(年)	21.3	22.4	22.5	22.6	22.6
		女性(年)	17.5	18.9	18.7	18.6	17.7
	高齢者再雇用制度採用者	採用者数(人)	110	107	139	116	110
		各年度の制度対象者に対する採用者の割合(%)	64.0	67.7	69.5	61.7	64.7
	社員一人あたりの養成費と教育受講延べ人数	社員一人あたりの養成費(千円)	100	107	113	116	111
		教育受講延べ人数(百人)	187	180	172	175	179
	社員一人あたりの平均研修受講日数	社員一人あたりの職場外教育受講日数(日)	-	-	-	-	17.5
	労働時間	総実労働時間(宿直等除く)(時間)	1,965	1,975	1,968	1,969	1,941
		時間外労働時間(宿直等除く)(時間)	277	285	278	282	285
	有給休暇	有給休暇平均取得日数(日)	13.3	13.1	13.1	13.4	13.8
	ワーク・ライフ・バランス実現のための施策と利用者数	育児休職制度利用者数(人)	28	43	39	54	48
		育児支援勤務時間制度利用者数(人)	140	143	150	144	141
		配偶者出産時の休暇制度利用者数(人)	310	308	308	327	322
		子の看護のための休暇(特別休暇)利用者数(人)	257	350	446	446	540
		介護休職制度利用者数(人)	2	1	6	7	4
		介護支援勤務時間制度利用者数(人)	1	1	3	3	2
		家族の介護のための休暇制度利用者数(人)	145	152	68	185	212
		単身赴任者の時差出勤制度利用者数(人)	351	249	135	127	229
		ボランティア休暇制度利用者数(人)	35	74	40	27	87
		マイセルフ休職制度利用者数(人)	1	1	2	1	2
	障がい者雇用	障がい者雇用者数(人)	212	210	213	221	235
		障がい者雇用率(%)	2.09	2.04	2.03	2.07	2.21
	人権関係教育への参加実績	参加者(人)	4,414	4,016	3,549	3,631	2,130
	労働安全衛生	度数率	0.21	0.17	0.25	0.20	0.20
		強度率	0.0076	0.0039	0.0060	0.0041	0.0008
地域	地域活動の取り組み	社内対話活動(回)	123	95	99	73	92
		地域行事への参加など(回)	1,549	1,294	1,499	1,328	1,130
	エネルギー・コミュニケーション活動	施設見学会、エネルギー・環境に関する講演会・説明会など(回)	3,544	3,249	3,221	2,358	2,372

環境

分類	データ項目	2015	2016	2017	2018	2019 (年度)
発電電力量※1	原子力(億kWh)	–	–	–	▲2	▲2
	火力(億kWh)	572	563	565	538	522
	水力(億kWh)	79	69	84	74	81
	新エネルギー等(億kWh)	9	9	8	7	7
融通・他社受電電力量※2	受電電力量(億kWh)	-	-	-	350	372
	送電電力量(億kWh)	-	-	-	△68	△65
使用電力量	発電所内電力(億kWh)	27	26	27	26	26
	揚水用電力(億kWh)	0.6	0.5	0.9	0.9	0.8
	当社オフィス等(億kWh)	1.3	1.0	0.9	0.9	0.8 ※5
販売電力量	販売電力量(百万kWh)	75,057	74,258	72,003	68,876	67,167
発電用燃料使用量	石炭(万t)	814	731	814	799	839
	重油(万kl)	43	54	40	27	15
	原油(万kl)	33	30	22	8	7
	天然ガス(億Nm^3)	2.4	2.4	2.4	1.8	1.5
	LNG (万t)	432	438	417	438	412
	原子燃料(t)	0	0	0	0	0
水使用量	工業用水(万t)	1,111	1,069	1,041	1,040	1,073
車両燃料使用量	ガソリン(kl)	2,541	2,442	2,376	2,222	2,047
	軽油(kl)	656	634	621	583	487
その他使用量	石灰石(万t)	12	10	12	10	11
	アンモニア(万t)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
CO_2排出量※3	CO_2排出量(万t-CO_2)	4,194(4,177)	4,055(4,034)	3,755(3,734)	3,623(3,582)	3,489(3,471)
	CO_2排出係数(kg-CO_2/kWh)	0.559(0.556)	0.548(0.545)	0.523(0.521)	0.528(0.522)	0.521(0.519)
CO_2以外の温室効果ガス排出	SF_6回収率(%)	99.4	99.6	99.8	99.6	99.6
	HFC保有量(t)	52.6	51.7	51.2	53.3	56.0
	HFC排出量(t-CO_2)	1,349	538	947	1,522	794
廃棄物	廃棄物発生量(万t)	115.4	105.4	117.1	112.1	112.6
	廃棄物最終処分量(万t)	16.4	7.9	8.4	13.2	8.9
	産業廃棄物リサイクル量(万t)	99.1	97.5	108.7	98.9	103.6
	廃棄物有効利用率(%)	85.8	92.5	92.8	88.2	92.1
その他排出物	SOx排出量(万t)	1.0	1.0	1.0	0.7	0.7
	SOx排出原単位(g/kWh)	0.17	0.18	0.17	0.13	0.13
	NOx排出量(万t)	1.4	1.3	1.2	1.0	1.1
	NOx排出原単位(g/kWh)	0.25	0.24	0.21	0.18	0.21
	排水量(万t)	332	332	300	288	318
	車両からのCO_2排出量(万t-CO_2)	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6
地球温暖化防止	全火力総合熱効率(低位発熱量基準)(%)	45.6	46.3	46.2	46.7	46.5
	太陽光発電からの購入実績(万kW)	245.4	320.5	402.1	475.7	576.1
	送配電損失率(%)※4	5.5	5.2	4.8	5.00(5.45)	5.18
	東北電力管内のエコキュート普及(累計)(台)	367,757	405,660	443,212	481,537	524,712

※1 自社発電電力量については、2018年度より発電端電力量から送電端電力量に変更している。
※2 融通・他社受電電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示しており、系統運用等を含んでいる。
※3 (　)内の値は再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整等を反映していない基礎CO_2排出量およびCO_2排出係数。
2016年度以降は小売電気事業者としての値であり、離島供給等の一般送配電事業者分を含んでいない。
2019年度のCO_2排出量は、2020年8月時点の速報値のため、国による公表までに変更となる場合がある。
※4 送配電損失率については、2019年度実績より、東北電力ネットワーク株式会社のエリア(東北6県と新潟県)における送配電損失率を記載している。なお、(　)内は2018年度のエリアにおける送配電損失率。
※5 2019年度実績から、発電所における事業用電力は含んでいない。